

平成31年3月6日3月三次市議会定例会を開議した。

1 出席議員は次のとおりである（21名）

3番 伊藤 芳 則	4番 弓 掛 元	5番 藤 井 憲一郎
6番 黒 木 靖 治	7番 横 光 春 市	8番 山 村 恵美子
9番 宍 戸 稔	10番 保 実 治	11番 新 家 良 和
13番 小 田 伸 次	14番 岡 田 美津子	15番 鈴 木 深由希
16番 桑 田 典 章	17番 澤 井 信 秀	18番 池 田 徹
19番 大 森 俊 和	20番 竹 原 孝 剛	21番 齊 木 亨
22番 杉 原 利 明	23番 亀 井 源 吉	24番 助 木 達 夫

2 欠席議員は次のとおりである

な し

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（24名）

市 長	増 田 和 俊	副 市 長	高 岡 雅 樹
副 市 長	柴 田 亮	政 策 部 長	中 村 好 宏
総務部 選挙管理委員会 事務局長	落 田 正 弘	財 務 部 長	部 谷 義 登
地域振興部長	瀧 奥 恵	市 民 部 長	稲 倉 孝 士
福祉保健部長	森 本 純	子育て・女性支援部長	松 長 真由美
市民病院部 事務部長	池 本 敏 範	産業環境部長 併農業委員会事務局長	日 野 宗 昭
建 設 部 長	坂 本 高 宏	水 道 局 長	勝 山 修
教 育 長	松 村 智 由	教 育 次 長	長 田 瑞 昭
君田支所長	小 田 邦 子	布野支所長	中 宗 久 之
作木支所長	中 原 みどり	吉舎支所長	安 井 正 則
三良坂支所長	古 野 英 文	三和支所長	行 政 豊 彦
甲奴支所長	牧 原 英 敏	監査事務局長	中 原 真 一

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（5名）

事 務 局 長	大 鎗 克 文	次 長	新 田 泉
議 事 係 長	水 本 公 則	政務調査係長	石 田 和 也
政務調査主任	清 水 大 志		

5 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問 宍 戸 稔 新 家 良 和 藤 井 憲一郎 竹 原 孝 剛

平成31年3月三次市議会定例会議事日程（第4号）

（平成31年3月6日）

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問 宍 戸 稔……………187 新 家 良 和……………202 藤 井 憲一郎……………226 竹 原 孝 剛……………242


~~~~~ ○ ~~~~~

——開議 午前10時 0分——

○議長（小田伸次君） 皆さん、おはようございます。

傍聴者の皆様及び視聴者の皆様には、お越し、または御視聴いただき、まことにありがとうございます。

本日は一般質問の3日目を行います。

ただいまの出席議員数は21人です。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議録署名者として、助木議員及び亀井議員を指名いたします。

この際、御報告いたします。本日の一般質問に当たり、新家議員及び竹原議員から資料を画面表示したい旨、事前に申し出がありましたので、これを許可しております。なお、資料の内容については配付していますので、よろしく願いいたします。

以上で報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（小田伸次君） 日程第1、これより一般質問を行います。

順次質問を許します。

（9番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 宍戸議員。

〔9番 宍戸 稔君 登壇〕

○9番（宍戸 稔君） 皆さん、おはようございます。清友会の宍戸 稔でございます。議長のお許しをいただきましたので、通告に従って一般質問を行います。

今回は大きく5点について質問させていただきます。

1点目に集落法人の後継者対策について、2点目として定住につながる農用地、道路、上下水道の条件整備について、3点目として河川の堆積土について、4点目として読書教育の充実とその環境整備について、5点目に清潔感のある三次中央病院の整備計画についてということで伺います。いずれも市民の切実な声をもとにした質問ですので、ぜひ前向きな答弁をよろしく願いしたいというふうに思います。

それでは、1点目の集落法人の後継者育成についてということでお伺いさせていただきますけれども、一昨日、昨日と同様の趣旨の質問が行われました。重複する部分がほとんどでありますけれども、確認を含めて、改めて今後の方針、方向性についてお伺いさせていただきたいと思っております。

現在、市内の集落法人は35法人あります。市は設立からその育成に広島県、JAとの連携のもとに大変な努力をされてこられたことに、改めて敬意を表すところであります。集落の合意に基づいて農地、人材、機械などを結集し、効率的で持続可能な農業経営体として生まれたのが集落法人であります。そこでまず、その集落法人の現状と課題はどうか、何があるのか

かということをお伺いさせていただきたいと思います。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 日野産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(日野宗昭君) 集落法人の現状と課題という御質問でございます。市内では35の集落法人が設立をされておるところでございます。それぞれの法人で規模拡大や高収益作物の導入、またコスト削減や後継者育成など、さまざまな課題と向き合いながら経営発展に向けて取り組まれておるところでございます。本市といたしましても、集落法人を地域農業の中心的な担い手として位置づけており、園芸作物の導入等による経営の多角化の取組、また後継者を含めた担い手確保のための雇用に対して、市単独補助事業による支援等を行ってきておるところでございます。

しかしながら、この35の集落法人設立から10年以上経過した法人が多くあります。3分の2程度は10年以上経過しておる法人になろうかと思っておりますけれども、そういった状況の中で役員、あるいはオペレーターの世代交代、後継者確保等の課題を抱えておるといった状況があるわけでございます。市内全域の高齢化といった状況も含めて、法人化については県内1、2の集積面積を誇っておるところでございますけれども、こういった構造的な高齢化の課題といったことがやはり出てきておるといったことは、大きな課題であろうというふうに認識をしておるところでございます。

(9番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 宍戸議員。

[9番 宍戸 稔君 登壇]

○9番(宍戸 稔君) 35法人でかなりの耕地面積をカバーしているということでございますけれども、現在の市内の水田面積5,220ヘクタールという中において、そのうち2,069ヘクタールをこの35法人がカバーしていると、そのカバー率が20.5%ということになっています。これは先ほど部長が言われましたように、県内でもトップクラスということなんですけれども、このものをさらに高めていく必要があるというのが三次市の現状でもあろうかというふうに思います。

そこで課題になるのが、やはり代表者の高齢化、あるいは従事される方の高齢化ということなんですよね。担い手型の農業法人、集落法人と、それから全戸型の集落法人ということで、2つのパターンがあるようなんですけれども、問題は全戸型加入のパターンですよね。その集落の全戸が加入して、その法人を運営しているというものが、今の高齢化で先が見通せないという状況になっているというふうに思います。

2015年農業センサスで、県の農業従事者の平均年齢が70.2歳です。これは多分、三次市も変わらないというふうに思うんです。全国が66.4歳ということなんですけれども、かなり6歳以上高いということなので、このことは三次市全体の農業のことも大きな課題なんですけれども、この特化した集落法人ということで農協と連携されてやるということなんですけれども、具体的な取組というのはどういうことを考えられているのかということをお伺いします。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 日野産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(日野宗昭君) 集落法人の課題の解決に向けて、今後は集落内の人的・物的資源を最大限活用する仕組みづくりや、他の法人との連携により農業経営を維持していく必要があるというふうに考えておるところでございます。このため、現在JAと連携をし、それぞれの法人の得意分野等を生かした新たな法人連携の仕組みづくりに取り組んでいこうとしているところでございます。人材の確保、コスト削減につなげていくということが必要であると考えており、こういった取組が後継者の育成にもつながっていくというふうに考えておるところでございます。

(9番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 宍戸議員。

[9番 宍戸 稔君 登壇]

○9番(宍戸 稔君) 法人連携というのは具体的にどういうことなのか、具体的な動きがあるのかどうかというところをお聞かせください。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 日野産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(日野宗昭君) 市内法人グループについては35法人ございますけれども、その中でJA三次の法人グループが31法人で組織されております。このJAグループの法人連携の中で、具体的に協議会を立ち上げていこうといった動きが出ておるところでございます。地域協議会という想定になっておりますけれども、第1回の検討会がこの31年1月の後半から2月1日にかけて、3地域を対象に、具体的なアンケートをとりながら、例えば機械の共同利用であるとか集落営農の広域化のメリットといったことについて検討会を行っておるところでございます。今後、第2回の検討会をこの3月の中旬程度に3会場で開催していこうといった動きでございます。

このアンケート等の結果を得ながら、例えば共同でオペレーター、あるいは経理担当者の雇用ができないかといったような具体的な取組の方向性、いわゆる2階建て方式といったことも視野に入れながら、広域化連携へ向けての取組を進めていきたいという動きが具体的に出ておるわけでございます。早ければ32年度以降、地域によってはこの地域協議会というものを立ち上げていくといった方向になるという状況でございます。

(9番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 宍戸議員。

[9番 宍戸 稔君 登壇]

○9番(宍戸 稔君) JA三次ということで言われたんですけども、甲奴町の関係ですね。甲奴町はJA庄原ということなんでしょうけど、この点についてはどういう連携をされているんで

しょうか。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 日野産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(日野宗昭君) 35法人につきましては、今、JAグループの中で取組を進めておるところではありますけども、まだモデル的なケースを含めて取り組んでいくという協議がスタートしたばかりでございます。甲奴町の法人グループも含めて、市といたしましては今後、市内全域の法人の連携化について、市としてどのような支援をしていくことが可能かといったことも課題を持って対応していくというふうに考えておりますが、具体的にはそういったモデル地区の協議会の状況を見ながら考えてまいりたいというふうに考えております。

(9番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 宍戸議員。

[9番 宍戸 稔君 登壇]

○9番(宍戸 稔君) 地域協議会、それからアンケート調査をされるということで、ぜひ実態をちゃんと把握してから具体的な取組を行っていただきたいというふうに思います。JAということが出てきますけども、連携という言葉も出てきますけども、市も積極的にそういう協議会に参加して実態を把握し、よりよい方向性を出していただきたいということを述べまして、次の質問に移らせていただきます。

大きく2番目であります。住んでよかった、住み続けたい条件整備ということで、まず農業振興地域内の農地の宅地転用ということでもあります。

圃場整備をした第1種農地、農業振興地域ということになるんですけども、その農地は宅地等には転用してはいけないと、これはルールとしてあるわけなんですけども、現在20年、30年経過した圃場をぜひ宅地に利用させてもらえないかという声も起きています。いきなりそこではなしに、そういう声は空き家を利用できないとか、あるいは空き地等をいろいろ当たられた中で、相続の関係とか、あるいは価格の関係で非常に難しいという中において、圃場整備の一角を転用、土地を使って家を建てていいよというような話から相談に来られたという中において、やはりルールがあってできないよということで、これではその地域に家を建てることのできないので、他の地区を求めて出ざるを得ないんだというような経過があった中で、今現在、農業委員会のほうでもそのことを検討されているようなんですけども、その状況を聞かせていただきたいというふうに思います。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 日野農業委員会事務局長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(日野宗昭君) 圃場整備田に係る農地転用の農業委員会での取組状況について、御答弁申し上げます。

農地転用につきましては、農業委員会におきましては、まず農地法上の考え方があるわけがございます。農業振興地域内の農地の中でも、とりわけ圃場整備田、これについては優良な農地の確保を中心とした農業振興の根幹になるということから、農地法上、原則、転用許可はされないということがございます。この間、これを受けまして、市の農業委員会においては農業後継者の住宅を除きまして、一般住宅の建築等を目的とする圃場整備田の転用の許可はしていないということでございます。

しかしながら、今、議員がおっしゃいますように、農業を取り巻く状況をいろいろと鑑みの中で、このたび初めて圃場整備田における一般住宅についても具体的に転用許可基準を定めて農地転用を検討していくということが、農業委員会総会においてこのたび確認をされたところでございます。具体的な内容につきましては、まず代替となる土地、農地等がないということが1点、それから集落に接続しているということが2点目、それからその集落に居住する明確な理由があるといったことなどの具体的な三次市としての一般住宅における転用基準が定められたということの状況でございます。

(9番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 宍戸議員。

[9番 宍戸 稔君 登壇]

○9番(宍戸 稔君) 農業委員会のほうの御努力、若者が定住する上での方向性が検討なされたということでございますけども、こういうことを定住の関係の担当部署とよく協議した中で対応していただきたいと、それぞれのセクションでの決め事の中だけで処理するのではなしに、やはりこれがどういうことにつながっていくのかと、三次市のためにどういうふうにつながっていくのかというところをよく協議されて、前向きに検討していただきたいというふうに思います。

2点目として、(2)、(3)になりますけども、定住につながるということで同じ趣旨でございますけども、生活道の整備、それから市道の改良に伴う用地補償についてということで、2つを一度にお伺いさせていただきますけども、生活道、自分が住んでいる周辺の道路について整備をしようということで、市のほうでその補助事業をつくられているということで、いざやろうとしたときに、それは里道だと、赤道だということで、それは補助の対象にできないということで、自分で費用を出されて整備されたという状況、そういうことでどうなのかというところ、それから市道の改良に伴う用地補償です。

これは15年前の合併時におけるルールとして、基本的には用地は提供するというものの中で行われてきたわけなんですけども、言いますように15年たつ中において、やはりその用地の提供がなかなか難しく、その地域における人の利便性を図ろうと思えばいいことなんでしょう、その所有者というのがその地域におらない人とかいうようなところから、なかなか用地提供は難しいということで、いまだに改良ができていないというような状況があるわけなんです。こういう状況を1つでも解消する上において、やはりその見直しというのが必要になってきている時期ではなかろうかなというふうに思うわけなんです。その点について御答弁をお願いい

たしたいと思います。

(建設部長 坂本高宏君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 坂本建設部長。

[建設部長 坂本高宏君 登壇]

○建設部長(坂本高宏君) まず、1点目の生活道整備についての御質問でございます。

まず、制度についての説明をさせていただきます。生活道の補助金制度は、生活道の整備を促進し、市民生活の向上及び公共の福祉の増進を図ることを目的に当該工事に要する経費の一部を補助するものでございます。対象となる工事は国道、県道、市道以外の道路で、日常生活上、主として利用し、一般の通行の用に供しているものであり、舗装、新設及び拡幅などの改良工事に対して補助を行うものでございます。

議員質問の、補助金申請の相談に来られ、里道が含まれているため難しいと断られた件について、これは土木課が担当になりますので、土木課の担当者に確認しましたがけれども、そういった事実は把握できませんでした。しかしながら、里道であるならば対象の可能性もありますので、土木課に相談をいただきたいというふうに思います。

また、2点目として市道改良の用地が寄附という案件でございます。合併以来、市道改良に伴う用地については、基本的に集落と集落を結ぶような幹線道路などは用地買収をしていますが、集落内道路で利用者が限られるような市道は、土地を無償提供していただき事業を進めてきたところです。今のところ、その方針を変える予定はありませんが、将来においては検討すべき課題と認識しております。

(9番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 宍戸議員。

[9番 宍戸 稔君 登壇]

○9番(宍戸 稔君) 生活道のことについては私の確認不足かも知れませんが、ぜひその相談には親切に乗っていただきたいというふうに思います。

市道改良の用地補償でございますけれども、今ルールを変えることは考えていないということなんですけれども、もうかなり、この合併前の旧の町村においては全て用地補償していくということで、その道路改良が進んでいた部分がありますけれども、この15年間、用地は提供するんだということで、遅々としてその条件整備、環境整備が進んでない地域が多いというふうに見させていただいております。こういう質問をする中において、議会のほうでも、産業建設常任委員会等でこのことについて課題として取り上げていただきたいわけなんですけれども、やはり見直して、定住に結びつく、そこに住んでいてよかったと思えるような条件整備というのは、こういうことを通してからできるんだというふうに思うんです。ぜひ考えていただきたいと思います。

次の上下水道の整備負担の軽減でありますけれども、このことも同様であります。上水道を引く上において、幹線を引いて、そこまで自分が要する人はとりに来いよということで、簡易水道事業あたりでは、例えば君田の例、合併以前の取組でございますけれども、メーター器までは村

が責任を持って整備するという事で、経費はそんなにかかっていなかったわけなんですけども、合併後、このものが本管までは自分が水をもらいに行くという事で、それぞれの自己負担という事で、このこともかなり経費がかかるという事で、水が欲しいんだけども経費がかかるので行えなかったと、行える状態になっていないということが多く見られます。このことも見直す時期に来ているというふうに思います。やはり生活をする上で水の必要性、それから合併浄化槽にしても下水にしても、そういう水がないと対応できないということなので、やはり何らかのルールを変更して、こういうことも取り組んでいただきたいと。

下水道についても小型合併浄化槽にしても、市町村設置型については現在、住んでおられる人槽においての利用料ということなんですけども、個人が設置した部分については、1人が住んでいようと5人槽だったら5人槽分の利用料、7人槽だったら7人分の利用料が取られるという事で、ここの不均衡も是正する必要があるのではなからうかというふうに思うわけなんですけども、見解をお聞かせいただきたいと思います。

(水道局長 勝山 修君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 勝山水道局長。

[水道局長 勝山 修君 登壇]

○水道局長(勝山 修君) それでは、まず上水道事業に関しまして、これにつきましては答弁が一昨日の答弁と重複しますこととお許しいただきたいと思います。

水道の引き込みに対します補助制度につきましては、給水管が個人財産であること、合併以来、補助を行っていないこと、また、これまでに接続された方との公平性を考えた場合、水道事業として新たな補助制度を新設することは難しい状況にあるというふうに考えております。また、水道事業の経営面から見ましても、人口減少に伴う水需要の減少や水道施設の老朽化に伴う更新需要の増加など、持続可能な水道事業のため、抱えるさまざまな課題を克服していかなければならない厳しい状況にもございます。御指摘いただいておりますように、地理的な条件によっては大きな負担をお願いするといった状況になっておることは認識しております。いただきました御意見は、将来に向けての課題として受けとめをさせていただきたいというふうに思います。

次に、下水道事業に関しまして、小型合併浄化槽の関係で、市設置と個人設置の関係ということで御質問いただきました。浄化槽の設置は、基本的には個人設置でございます。しかしながら、合併前の旧市町村の事業で整備したもの、あるいは合併後の特定環境保全公共下水道事業及び農業集落排水事業において、地理的条件や費用対効果などにより整備できなかった家屋については、市が設置した市設置型の浄化槽がございます。その使用料につきましては、使用者が市に対して支払っていただいております。

また、個人が設置します個人設置型浄化槽については、その使用者が業者に対して維持管理費、法定検査料を支払っていただいております。その費用を比べますと、使用人数、浄化槽の規模によって違いがあるものの、市設置型浄化槽のほうが使用料が若干高くなっているという事でございますが、維持管理や修繕等が必要になったときは、個人設置型浄化槽は個人で行

い、市設置型浄化槽は市が全て行うため、トータルの試算においては、比較しますとほぼ同額の金額となるというふうに考えさせていただいております。御指摘いただいております事項につきましても、他の自治体等の状況、現状等も十分研究をさせていただいて、改善すべき事項につきましても改善するよう検討させていただきたいと思っております。

(9番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 宍戸議員。

[9番 宍戸 稔君 登壇]

○9番(宍戸 稔君) 今、私が述べていることは、どちらかといえば条件不利地な地域の方の声です。条件不利地に住んでいようと、同じように税金は払っておるんです。同じ税金を払うのに、何で私らはこれだけ負担を強いられにやいけんのんかというのが声としてあるわけなんです。今のルールはそうでしょうけども、やはりそういう声に応えるために、どういうふうな新たなルールをつくったらいいかと。片や定住、住み続けてもらいたい、住んでよかったと思えるような地域をつくりたいと言いながら、こういうところで不便を感じられている人がいる、地域があるということをぜひ見直しの時期として捉えていただきたい。将来と言わず、今取り組んでいただきたいというふうに思います。

公平性の確保だと言われましたけども、今までやっていなかったことに新たに付け加えるということは今までもやっておるんですね。例えば不妊治療の関係、今までは国、県の補助を取って、そのルールに従ってやっていたものを三次市は全額負担しますよと。じゃ、今までの人とは公平性が保たれんんじゃないかと言われる方がいらっしゃるかもわからん。あるいは子供医療費の関係、18歳まで無料だと、今まで私たちは払っていたよと、その方との公平性はどうなのかということもあると思うんですね。公平性だけでこういうことを片づけてもらってはどうかかなというふうに思います。やはり不便を感じられておる、住み続けたいんだけど、こういうことがもしあったら孫を呼び戻されるとか、子供を呼び戻されるとかというのがあると思うんです。そのことはこの質問を通してぜひ考えていただきたいということを申し上げて、大きく3番目に移らせていただきます。

河川の堆積土の計画的な除去についてということでもありますけども、堆積土の現状把握というのは行われているのかどうかということをお聞かせ願いたいと思います。

(建設部長 坂本高宏君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 坂本建設部長。

[建設部長 坂本高宏君 登壇]

○建設部長(坂本高宏君) 堆積土の現状把握についての御質問でございます。

三次市の河川の堆積土の把握は、職員による災害調査や地元の通報及び地元からの要望により現地を調査し、リストアップを行い、把握しているところです。現在、堆積土があるというふうに把握しているところは大きく20河川でございます。

(9番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 宍戸議員。

〔9番 宍戸 稔君 登壇〕

○9番（宍戸 稔君） 把握しているのが20カ所ということの答弁なんですけども、昨年7月豪雨から、それ以前の対応というのがほぼ終えられた段階で、7月豪雨を受けて20カ所ということなのか、やり残したところを含めて20カ所ということなのか。この20カ所ということ把握されている上において、それを計画的にどのようにされようとしているのかということをお聞かせ願いたいと思います。

（建設部長 坂本高宏君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 坂本建設部長。

〔建設部長 坂本高宏君 登壇〕

○建設部長（坂本高宏君） これはやり残したところも含めまして20河川というところでございます。それを本年では18河川の工事の発注を予定しているところでございます。残りにつきましては、来年度以降について引き続き行いたいというふうに考えております。

（9番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 宍戸議員。

〔9番 宍戸 稔君 登壇〕

○9番（宍戸 稔君） 20河川そのものも非常に少ない、同じ河川でも、場所もあると思うんです。1つの河川を全部やられるのか、その中のこの部分だけのしゅんせつをされるのかということなんですか。これは今からの豪雨災害を考えての河床の整理ということと、環境美化の面があると思うんです。私はまだまだ堆積除去予定箇所というのはあっていい、あるんだろうというふうに思うんですけども、やはりその実態把握というのはどういうことでされるのか、ちょっと疑問を持つわけなんですけども、小さい河川も含めて、これは早急に細かい調査をされて取り組んでいただきたいというふうに思います。

これは市が管理する河川ということなんでしょうけども、県、国が管理されている河川の現状はどうなのか、その予定等を現在わかっている範囲で聞かせていただきたいというふうに思います。

（副市長 柴田 亮君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 柴田副市長。

〔副市長 柴田 亮君 登壇〕

○副市長（柴田 亮君） 議員から、先ほどの三次市が管理する河川以外の県あるいは国が管理する河川についてのしゅんせつの計画等の状況について、御質問をいただいたところでございます。

まず広島県でございますけども、昨年7月の出水を受けて緊急点検を行い、馬洗川や美波羅川などで樹木の伐採、堆積土砂の撤去に取り組まれているところでございます。また、来年度、河川の現況流下能力の詳細な把握、目標となる流量や整備区間の設定に取り組まれるものとも聞いているところでございます。国土交通省についても、7月の出水を受けて、馬洗川の一部で緊急的に堆積土砂の撤去、樹木の伐採に取り組まれているところでございます。引き続き、

江の川及び馬洗川において、河道内の土砂の堆積状況により河道掘削が実施される予定であると聞いているところでございます。

いずれにしましても、河川の堆積土砂の掘削、それから樹木の伐採は、洪水時の河川の水位を下げるという点で重要な意味を持つものでございます。三次市が管理する河川については、本市としてしっかり対応するとともに、引き続き国や県に対しても必要な対応をしっかりと求めていきたいと考えているところでございます。

(9番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 宍戸議員。

[9番 宍戸 稔君 登壇]

○9番(宍戸 稔君) 市が管理する河川以外の状況については聞いておるということのようなんですけども、やはりちゃんとした協議会とか検討会議とか、そういうところでちゃんとした情報を得て、関係の地域住民等に知らせることが必要なのではなかろうかなというふうに思います。ただ市が把握しておるんだと、こういう質問だけで、ここで答弁するんじゃなしに、やっぱり関係地域の人にちゃんと知らせることがその地域の人に安心をもたらすことになるというふうに思いますので、実態調査を含めてぜひ取り組んでいただきたいということを申し上げて、大きく4番目の質問に移らせていただきます。

学校図書室の整備計画についてということでもありますけども、読書教育の充実ということでもあります。12月の一般質問で、英語教育より読書教育を小・中学校の教育の中心に置くべきではないかということ提言させていただきました。今回はその続編ということでお伺いするわけなんですけども、まず読書教育について、その必要性をどのように考え、どのような取組を行われ、環境整備を行っているのかということの現状をお伺いしたいと思います。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) 宍戸議員のほうから読書教育にかかわっての状況、あるいはまた現状について、どういう状況かということでお尋ねをいただいたところであります。

まず、読書教育にかかわっての必要性でございますが、学習指導要領におきましては、学校図書館を計画的に利用し、その機能の活用を図って児童の主体性、意欲的な学習活動や読書活動を充実することというふうに示してございます。読書活動の充実が求められているところであり、本市もその考えで進めているところであります。

読書活動は、子供が言葉を学んで表現力を高め、想像力を豊かにするとともに、豊かな感性を育み、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠くことのできないものでございます。子供が本を読んで感動したことを表現したり、本から学んだことを交流したりすることは自分の考えを深める1つのきっかけになります。現代では社会が急速に変化をしておりますし、また複雑化していく中で、自律的に生きていくためには、読書を通じて本から学び、みずからの考えを深める力を養うためにも、子供にとって読書活動は非常に重要であると考えております。

また、読書をすることで読み取る力につながることはもちろんでありますし、子供たちの心が耕され、幅広く物事を捉えるようになり、作文などの書いて表現する力にも本市の子供たちに立派につながっているところであります。

そういう中で、どういう環境整備を行っているかということをお尋ねいただきましたので、それについてお答えさせていただきます。学校図書館の整備にかかわりましては、三次市では平成24年度から年間1,200万円の予算化を行って、学校に必要な図書冊数の整備を進めているところであります。また、学校図書館で整備をしている他の点といたしましては、現在、学校図書館にあるパソコンを活用して図書の貸し出しや返却も行ってありますが、新しい本の受け入れなど、電子化して行えるよう整備を整えております。これにつきましては平成23年度、平成26年度に全小・中学校一斉に整備を行い、図書の貸し出しや返却などの作業、新しい本のデータ入力など、バーコードを使って簡単に行えるシステムといたしております。この電子化によって、学校図書館全体にある本の管理を行うこともできますし、日本十進分類法という本の種類分けも把握することができるようになってきているところであります。本市におきましては、主には今申し上げましたような点で整備を行っているところでもございます。

(9番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 宍戸議員。

[9番 宍戸 稔君 登壇]

○9番(宍戸 稔君) そういうことに取り組みられて、児童生徒が読書に取り組む割合というのがどのように向上したのかというところの状況は、どのように把握されておるのかというところをお伺いします。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) 本市におきまして、まず先ほど申し上げました図書の整備の事業でございますけれども、全国におきましては、現在、平成28年度の数値で比較をいたしておりますけれども、学校図書の標準の達成率というのが全国の小学校では66%でございます、中学校では55%ございました。その同年度、本市では小学校では100%、また中学校では76%、この30年もこういった形での本の図書購入を進めておりますので、現在、その数値はさらに高まってきているところでもあります。

そういった中で、例えば図書館教育、あるいは読書教育の成果の1つとしてのあらわれを市として捉えておりますのは、広島県教育委員会が開催しております「ことばの輝き」優秀作品コンクールなどにおきましても、年々入賞する児童生徒の作品数は増えてきております。当然ながら、学校でも読書教育が進んでおり、本の貸し出し冊数も進んでいるところでございますけれども、これに呼応するように、ただいま申し上げました「ことばの輝き」コンクールにおきましては、今年度は応募総数9万8,277点がございましたが、この三次市の児童生徒は最優秀賞を4名、優秀賞を7名受賞したところであります。

また、布野中学校では、学校生活で感じたことやふるさとへの思いなど、生徒が感じたことを短い言葉で豊かに表現する短歌の創作に取り組んでまいりました。今年度、NHK全国短歌大会ジュニアの部に応募いたしまして、全国の中学校199校の中から応募がある中で、中学校で1校のみが受賞することのできる学校大賞を布野中学校が受賞することができました。さらに、2万首近い応募作品の中から3名の生徒の作品が入賞したということで報告もいただいているところでございます。このように読書で培ってきた力、また国語科を通して培ってきた力が生徒の、あるいは児童の作品の入賞にもあらわれているというふうに捉えております。

(9番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 宍戸議員。

[9番 宍戸 稔君 登壇]

○9番(宍戸 稔君) 読書教育の成果ということで、今、御答弁があったわけでございますけれども、確かにその読書教育を行う上における環境ということで本題に入るわけなんですけれども、学校図書室の整備、図書館の整備というのが文科省、それから県の教育委員会等を通してきてきているというふうに思いますけれども、この整備計画をもとに本市での取組状況、児童生徒がその図書室、あるいは図書館に行きやすいものになっているかどうかというところの取組はどうなんでしょうか。その状況をお伺いしたいと思います。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) 今、議員のほうから、国が示しております図書館の整備ということでお尋ねをいただいたところでありますが、平成28年11月に文部科学省のほうから学校図書館にかかわりまして、学校図書館のガイドラインというものが示されたところであります。この中でも学校図書館の整備をしていくということで、例えば、先ほども申し上げました図書館の蔵書数を児童生徒の数に応じて増やして行って、一定の量を整えていこうということも言われているところであります。また、子供たちが本を実際に手にとって読んでいくためにも図書室の中の工夫というのは必要と考えておまして、そういった意味では、三次市におきましては特色ある学校づくりの取組の中で、例えば君田中学校、あるいは小学校のほうでもいろいろと工夫した取組を市のほうに求めて、そしてそれを支援して行っているところであります。

例えば、学校図書館の内外に本を展示するスペースを設け、そこに本の紹介を書いたようなものを用意してくる、そのための予算化であったり、さらには君田小学校でございますけれども、子供たちがくつろいで本を読むことができるようなスペースにしたいということで、これまでのじゅうたん張りをかえて、新しいものに敷きかえ、そして、子供たちのくつろげるスペースをつくりながら、ゆったりとした中で本を読めるような工夫もして行っております。また、本市では、子ども司書などがいろんな取組を進める中で、子供が子供に本の読み聞かせをしたり、あるいは本の紹介をするようなポップをつくったりして、しっかりと読書教育のほうへもつなげて行っているところでございます。

先ほど申し上げました国の示しておりますガイドラインにおきましても、ただいま申し上げたように、校内において子供たちがみずからしっかりと本と向き合っていけるような形をつくっていくというのが目的でございますので、そのような取組も市内では紹介をいたしながら、他の学校でも参考にしていただいているところでございます。

(9番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 宍戸議員。

[9番 宍戸 稔君 登壇]

○9番(宍戸 稔君) 例としてから、君田小学校、中学校のことを言われましたけども、県が推進計画の中で、「夢あふれる学校図書館」ということで、年に数校、優秀賞というか、そういうことで取り上げられている部門がありますけども、これは君田しかないんですね。市内にある小・中学校がそういう際立った取組をされているということは君田以外あるというふうに思うんですけども、その取組をこの機会に御紹介していただきたいというふうに思います。

やっぱりそれぞれの特色ある学校ということで大切なんですけども、読書教育ということの環境整備ということで、全ての学校がこういうことに取り組んでいかななくてはいけないし、教育委員会としてもそれを後押ししなくちゃいけないんじゃないかなろうかというふうに思いますので、他の状況というのはどうなのでしょう。蔵書数じゃなしに、図書室、図書館の模様がえをこういうふうにするによって、児童生徒が図書室に行く回数が増えているという取組があるべきだというふうに思うんですが、その状況をもう一度お伺いします。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) 学校図書室、図書館にかかわって、子供たちの取組を先ほど紹介させていただきましたが、市内の子供たちの取組で申し上げますと、例えば先ほども言いました子ども図書館司書の取組というのは、市内の各学校のほうから希望を出していただいて、そして、何年もかけて県で学んできたり、あるいは三次市の図書館で学んだことをしっかりと各学校でも持ち帰って提供しているところであります。

そういった中で、例えば他の学校の例でということでございますので、川西小学校におきましては読書通帳というのをつくっておきまして、子供たちがしっかりと本を読んで、そして、自分が読んだ本の冊数等も含めて評価ができるようにしていております。これと同じように読書通帳のやり方を持っているのが粟屋小学校でもございます。また、近くの図書館の職員の方に来ていただいて、図書整理を学んだり、一緒に行っていただいたり、さらには地域の方、あるいは図書館の職員の方から読み聞かせをしていただくなどを行っている学校も多くございます。

そして、学校には図書委員会という形を持っておりますけども、この図書委員会のほうで新刊の紹介を図書館だよりで出していたり、あるいは学校の中にその掲示をして新しい本の紹介をするなど、手にとって本を読んでみようという機運を校内でも、あるいは校外に対しても

発信をしながら、読書活動に取り組を進めている学校、ほとんどの学校でありますけれども行っているところがございます。

(9番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 宍戸議員。

[9番 宍戸 稔君 登壇]

○9番(宍戸 稔君) 冒頭で1,200万円の予算で蔵書図書冊数を確保しているという答弁の中には、この図書室の改装とか、そういう整備に係る費用は含まれているのか、それ以外に予算を執行されているのか、そこをもう一点お伺いしたいと思います。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) 図書館の整備にかかわってでございますけれども、通常、環境を整えていくための図書館整備というので多く使っておりますこの1,200万円の予算でございますけれども、学校の図書室への図書の蔵書ということがメインでございます。そして当然ながら、学校の図書室の机が傷んできたり、あるいは古くなってきたという場合においては、学校費等で学校のほうから教育委員会のほうへ要望が出されまして、それについて対応できるところから行っているところでございます。

(9番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 宍戸議員。

[9番 宍戸 稔君 登壇]

○9番(宍戸 稔君) 児童生徒に読書を通して豊かな感性、思いやりの心を育ませるということで、こういうことを通したら、あえて道徳教育とかをしなくてもいいのではないかと、さらには英語教育に時間を割く必要よりも、この読書教育に時間を割くべきだというふうにもう一度言いまして、次の大項目に移らせていただきます。

最後となりますけれども、5番目の市立三次中央病院の改装計画についてということでお伺いさせていただきます。

清潔感のある病院ということでございます。市立三次中央病院は建築年度が平成6年6月ということになっております。25年経過したところでありますけれども、よく耳にするのが、もう少しきれいな病院にできんのかねというようなところを聞くわけなんです。そういう声も、私たちでなしに当然病院のほうにもそういう声は届いているというふうに思うんですけども、このことについて取り組まれる状況なのか、あるいは今から検討されようとしているのか、その状況をお伺いしたいというふうに思います。

(市民病院部事務部長 池本敏範君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 池本市民病院部事務部長。

[市民病院部事務部長 池本敏範君 登壇]

○市民病院部事務部長(池本敏範君) 市立三次中央病院の改修計画についての御質問でござい

すけれども、先ほど議員が御質問されたとおり、市立三次中央病院は平成6年に新築移転をいたしまして、25年が経過をしております。当然、経年劣化が進んでいるということも確かでございます。三次中央病院の施設設備の修繕につきましては、来院者の御意見箱でございます患者さんの声でありますとか、また院内の組織でありますけれども、患者サービス向上委員会というのがございます。そちらの委員会で現場での点検等を行います。そういったところで修繕箇所を確認しまして、対応可能なところから、また、診療状況等も勘案しながら予算の範囲内で順次修繕を実施しておるといところでございます。

また、屋上防水シートの張りかえでありますとか、電気設備の更新、さらにはLED照明の交換、そういった改修工事も年間約1億円を投じまして計画的に実施をしておるところであります。さらには市民の皆さんの生命に直接かかわります医療機器、そういったものにつきましても、毎年約2億円を投じまして、高度で最新鋭のものに更新してハード面を充実させてきておるといところであります。

三次中央病院がこれまで黒字経営で継続してきた土台には、医師、看護師など医療従事者の人材確保ができてきたということもありまして、今年度においても大学からの医師派遣を受けまして、リウマチ・膠原病科でありますとか血液内科を新設するなど、さらなる患者サービスの向上に努めているところでございます。

先ほど御質問にありました今後の改修等につきましては、先ほど御答弁いたしました医療従事者の確保に努めながら、さらに安定した健全経営を継続しながら充実した医療サービスを提供する中で、中長期的な視野から検討する必要があると考えているところでございます。

(9番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 宍戸議員。

[9番 宍戸 稔君 登壇]

○9番(宍戸 稔君) 中長期的じゃなしに、もう既に25年たっているという中において、清潔感という言葉で私は今回質問させていただいておるんですけども、やはり病院というのは、そういうことがかなり重要なところだろうというふうに思うわけなんです。今、健全財政ということを言われましたけども、相当な積立金というものがあるように聞いています。そういうものがあるときに、ちゃんとこういう整備をされるというのがその時期ではなかろうかなというふうに思います。

人間ドックを一つとってみても、特に女性の声として三次中央病院よりも庄原日赤のほうがきれいだから、向こうに行って人間ドック受けましたよという声を聞くと、ちょっと残念ですよ。やはりそういうことの声をちゃんと財源が確保できるうちにやるべきだというふうに思うんですけど、積立金は幾らあるんですか。

(市民病院部事務部長 池本敏範君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 池本市民病院部事務部長。

[市民病院部事務部長 池本敏範君 登壇]

○市民病院部事務部長(池本敏範君) 三次中央病院の病院事業の場合は内部留保金という表現を

いたしますけれども、この金額は変動していきます。変動していきますけれども、大体のところで言いますと、現金預金も含めまして約六十数億円留保しておるところでございます。

(9番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 宍戸議員。

[9番 宍戸 稔君 登壇]

○9番(宍戸 稔君) 六十数億円ということは、かなりの内部留保はあるということなので、繰り返しになりますけど、中長期じゃなしに、もう既にその時期が来ているということで、ぜひ具体的な検討に入っていただきたいというふうに思います。

以上で私の一般質問を終わるわけなんですけども、2番目の項目で申し上げましたように、合併して15年たつ中において、いろんな制度の見直しといいますか、ルールの見直しというのが必要な時期に来ているんじゃないかなというふうに思います。ぜひ増田市長におかれて、こういう声を具体的な方向性を出していただき、住みよい三次市になるように取り組んでいただきたいということを申し上げて、一般質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございます。

○議長(小田伸次君) 順次質問を許します。

(11番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 新家議員。

[11番 新家良和君 登壇]

○11番(新家良和君) おはようございます。会派ともえの新家良和でございます。お許しをいただきましたので、通告に従って大項目で2点御質問をいたします。

最初に、行財政改革の取組についてお伺いをいたします。

今、三次市におきましては、平成27年から30年度に実施しております第3次行財政改革の執行を行っておりますけども、間もなくこれが終わろうとしております。したがって、次期大綱の作成に今かかっておる段階でございますが、第3次行財政改革の総括と次期大綱の目玉について、まず御質問したいと思います。

(副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 高岡副市長。

[副市長 高岡雅樹君 登壇]

○副市長(高岡雅樹君) 行財政改革の総括ということでまずは御質問いただきましたので、少しお時間をいただいて答弁をさせていただきたいというふうに思います。

行財政改革、この大きなもので言いますと、まずは改革大綱というのがございまして、これは第2次総合計画で示しためざすまちの姿を実現し、未来の市民によりよい地域を引き継ぐ、こういったために行財政運営の基本指針として策定をいたしております。この大綱に基づきまして推進計画というものをつくりまして、大綱に掲げた取組の方向性に基づいた具体的な実行計画として、重点項目ごとに具体的な取組内容や指標等を設定しているものでございます。

これまでの行財政改革の総括ということで申し上げますと、総合計画の見直しに当たりまし

て、29年度ではございますが、実施しました市民アンケート調査結果におきましては、幸せ度や暮らしの満足度、こういったものが市民の皆さん、前回の調査よりは伸びているということがございます。このことは総合計画でお示しをした、めざすまちの姿の実現のための行政運営を効果的、効率的に行うとともに、質の改革を行ってきたことが市民満足度の上昇につながっているものというふうに捉えております。

この30年7月の大変な豪雨災害に対する復旧事業におきましては、多大な経費が必要となりましたが、これまで健全で安定的な財政運営によりまして基金を積み立ててきたことで、他の市民サービスの予算を削減することなく対応すること、これまでの行財政改革の成果、実績であるというふうに考えております。

御質問にございました29年度推進計画取組の総括としてお答えをさせていただきたいと思いますが、行財政改革の柱の1つである市民協働の推進につきましては、地域応援隊を中心に地域での活動を行い、市民の皆様と市職員との距離が縮まる、こういった取組を行ってきたというふうに思っております。また、さまざまな世代の市民と対話する機会を設定いたしまして、対話を重視した市政運営に取り組みまして、御承知のとおり、三次市子どもの未来応援宣言、この策定を行いましたことは、市民の皆様とともに議論を重ねてつくり上げた成果の1つというふうに捉えております。

市役所組織の改革で申し上げますと、社会ニーズの変化に対応した組織改革、あるいは職員の資質向上によりまして行政サービスの向上などの質的な改革に取り組んできたところでございます。財政運営では、各種財政費用がおおむね堅調に推移いたしておりまして、安定的な財政基盤を維持できたものというふうに考えております。全国的な人口減少、少子高齢化が進む中で、現状を的確に把握いたしまして、マイナス思考ではなくプラス思考に基づく発想で、市民の皆様との対話と情報共有を重視し、まちづくりの行動を共にする必要があるものというふうに改めて認識をいたしているところでございます。

目の前の何をすればいいのか、そういうことだけじゃなくて、何のために何をめざすのか、こういったことを常に意識しながらやり切る覚悟を持って、引き続き行財政改革、その取組に対応してまいる考えでございます。もちろんこの総括につきましては、市民の皆様、学識経験者からなる外部組織であります三次市行財政改革推進審議委員会にお示しをし、御説明を申ししておりますが、その過程の中では、行政も変わってきたと感じる、対話を重視して進めており、引き続き対話を重ねてほしい、地域応援隊の活動も含め、これだけ職員が地域に出っていくのは他市では余りない、こういった評価もいただいております、おおむね推進計画を尊重して取り組んできたものという御意見もいただいているところでございます。

それから、次期大綱のポイントということでございますが、次期行財政改革大綱の策定方針と大綱案につきましては、去る1月31日の市議会行財政改革調査特別委員会に資料を提出いたしまして、御説明を申し上げておるところでございます。そのポイントを申しますと、現大綱の基本的な考え方や重点項目については大きく変更することはございませんで、継続していくものとしておりますが、ポイントを申しますと5つあるかと思っております。対話の徹底と協働の

まちづくりをさらに推進していくこと、未来のために真に行政が担うべきサービスを選択し、効果的、効率的に実行していくこと、決断力のあるスリムで効率的な行政組織とすること、健全で安定的な財政運営を確保すること、職員の課題認識・解決力を強化すること、これら5項目を主要な要素として行財政改革のさらなる推進を図ることといたしております。この点につきましても、次期大綱の策定方針と大綱案について、今年2月5日開催の行財政改革推進審議委員会で御議論をいただきまして、大筋で御承認をいただいております。

(11番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 新家議員。

[11番 新家良和君 登壇]

○11番(新家良和君) 今、説明がございました次期大綱策定の視点の5つの取組の中に、第1次大綱から共通の基本理念である「透明・参加・選択」をベースとする。これ以下、5つございますけれども、その中の1つに、量の改革から質の改革にシフトしているものの、市町村合併による普通交付税の優遇措置の段階的な縮減による厳しい財政状況、人口減少社会への対応が必要であるため、ヒト、モノ、カネ、情報、関係性の有効活用を徹底し、予算の選択と集中のための改革を進めるとございますけれども、他の4つの視点についてはよく理解できるんですが、この項目については何回繰り返し読んでもよく理解できないんですけども、端的に説明をしていただきたいと思います。

(副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 高岡副市長。

[副市長 高岡雅樹君 登壇]

○副市長(高岡雅樹君) 先ほど申しましたように、これまでの行財政改革大綱の中でも量的な改革から質的な改革へシフトしていく、このことを現在の第3次の行財政改革大綱の中でお示しをしております、これまでの量的な改革、そういったものではなくて市民の皆さんの満足度を高めていく、そのためには職員の資質の向上でありますとか、サービスも集中と選択によりまして、より効果的で求められているものにシフトしていかなくちゃいけない、そういったものを中心に掲げているというところでございまして、議員はなかなか御理解をとということがございましたが、そういった今回の量的な改革から質的な改革ということをあらわした現大綱につきましては、推進計画も含めて、これを策定した当時の市議会の行財政改革調査特別委員会にもお示しをし、実効性や効率等の説明をして、5項目の御意見もいただいておりますが、その中で最終的に、職員の共通認識により着実な実施が図られることに大いに評価をする、こういった調査委員会からの意見もいただいております。

改めて申し上げますが、今日的な社会情勢、厳しい経済環境、自治体を取り巻くところを考えると、今後においても三次市として、たとえ国全体が少子化によりまして人口減少と高齢化が進み、地方を取り巻く環境に不確実さが増す中でも、市民生活に必要な行政サービスを安定して持続可能な形で提供し続けることができる、そういった自治体経営をするためには、これまでのように削減ありきということではなくて、質的なところを捉えていくことが重要で

あろうかというふうに思っておりますし、当然、三次市のめざすまちの姿というのは総合計画に示している姿でございます。それを実現していくためには、限られました人的な資源、物的な資源、さらには予算、そして、これは限りはございませんがノウハウを含めた情報、こういった4つの経営資源をいかに効果的、効率的に使っていくかという、そのためには質的な改革というのが避けて通れない、そのように考えて、今回の行財政改革大綱推進計画の中でも、引き続き量的な改革から質的な改革、こういったことを基本方針として捉えているところでございます。

(11番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 新家議員。

[11番 新家良和君 登壇]

○11番(新家良和君) 三次市には、先ほどお示ししました行財政改革推進計画と類似した幾つかの施策がございます。1つは、平成27年度から31年度がその対象期間であります三次市まち・ひと・しごと創生総合戦略、もう一つは、三次市行政評価の事業チェックシート、施策評価シートという、この分厚い資料でございます。比較的類似したこの3つの取組について、所管はいずれも政策部で行われておられますけども、各々の取組内容の関連性、あるいはその取組のポイント、この3つがどのように関連しているかということも含めてお答え願いたいと思います。

(副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 高岡副市長。

[副市長 高岡雅樹君 登壇]

○副市長(高岡雅樹君) 議員のほうから、執行部といたしまして大変重要視している3つの計画、その推進体制、ポイントということで御質問いただきましたが、まず1点目の行財政改革の推進計画、これは先ほど述べたとおりでございますして、行革大綱に基づく4つの重点項目に沿って50の取組項目を設定し、改革に取り組んでいるものでございます。

それから、まち・ひと・しごと創生総合戦略、これは国が進めておる地方創生の諸施策を最大限、三次市行政に生かしていこう、活用していこう、そのためのまち・ひと・しごとの創生について数値目標を定めて戦略的に実行していくためのものでございます。

それから3つ目の行政評価、行政チェックでございますが、これは行政の仕事というか、その成果を重視しまして、数値などの客観的な指標を使って仕事の成果を明確にいたしまして、仕事の有効性や必要性などを評価するとともに、市の仕事に不断の見直しを行い、改善を加え、質を高めていく、こういった取組でございます。

それぞれの関連性でございますが、先ほど申し上げましたように行財政改革推進計画、それから、まち・ひと・しごと創生総合戦略、これらにつきましては、それぞれ目的を持った計画でありますので、そういった目的を達成するために行っております。行政評価においては、それぞれ挙げられた事務事業を評価してまいるものでございますし、その進め方といたしましては、各部局において部局長が責任を持って進めており、最終的には三次市行財政改革推進計画

及びまち・ひと・しごと創生総合戦略については、それぞれ本部を設けまして全庁的な体制で着実に推進している、そういったところでございます。行政評価につきましては、担当部署の一次評価を政策部で取りまとめを行い、副市長などによる二次評価の後、市民の皆さんと学識経験者で構成されます行政チェック市民会議による外部評価を行っているというものでございます。

もちろん最終的に総合的な取りまとめをしていくのは政策部でございますが、必要に応じて市長、副市長を中心とした各部局のヒアリングも行っておりますし、関連のある部局を一堂に集めまして市長のほうから方針を徹底したり、あるいは進捗状況がおくれているものについては、そういった理由を明らかにし、さらなる推進について指示も行っておりますので、政策部だけが全てを取り仕切る、まとめていく、そういったものではなく、庁内全体で職員の資質を高めながら取り組んでいるというのが実態でございます。

(11番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 新家議員。

[11番 新家良和君 登壇]

○11番(新家良和君) 第3次の行財政改革に先駆けて、平成23年度から26年度で行った第2次行財政改革については、行財政改革推進本部が全体を統括して、四半期ごとに議会特別委員会に進捗報告をいただいておりますが、今進められております第3次の行財政改革推進計画においては、その取組内容がよく見えないのが実態でございます。私は行財政改革調査特別委員会の委員長をして関係上、委員会の開催のお願いを何回かこの期間中にもしておりますけれども、なかなか担当部局のほうにそれに応じてもらえないと、そういう経過もございまして。まち・ひと・しごと創生総合戦略や行財政評価については、1回も議会に対して報告も説明もいただいたことがございません。とりわけ、まち・ひと・しごと創生総合戦略の作成時点においては、議会全員協議会でも何回か御説明いただきましたし、作成段階では比較的理解ができておったんですけども、それから既に今日まで5年程度かかっておりますが、その間、一回も説明を受けた記憶もございません。

これらは誰がどのようにフォローをして方向づけを行っておるのか。先ほど高岡副市長のほうからそれらの説明がございましたが、第2次行財政改革の推進のときには行革推進本部があって、そこがしっかりとフォローをして、いわゆる進捗のフォロー並びに方向づけ、PDCAを回しておったと理解しておるんですけども、今次においては全くそれが私自身、感じられないわけでございます。

もう一度確認しますが、第3次行財政改革推進計画については、誰がどのように具体的に進捗のフォローを行って、その進捗に合わせて具体的な方向づけをどのようにするか、誰が指示するのか、PDCAサイクルはどのように回しているのか、改めてお伺いをいたします。

(副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 高岡副市長。

[副市長 高岡雅樹君 登壇]

○副市長（高岡雅樹君） 今、P D C Aサイクルの回し方、それから誰がどのように管理をしているのかということでございますが、行革に関して申しますと、第2次も第3次もそれは変わりはありません。最終的には行財政改革の推進本部、そこで総括をいたしておりますし、さらにそれを市長のほうに報告をし、協議をし、指示をいただき、推進にまた返ってくるというところでございますので、進め方についてはそれぞれ本部の体制で行ってきております。

第1次、第2次とこの間行ってまいりまして、職員の意識というのも相当高くなってきておりますし、それぞれの職員が先ほど申しましたように、何のためにやるのか、どういう目的のためにやるのか、そういったことを何か起こす前にはしっかりと意識をし、その効果を捉えているという、そういった進化もございますので、推進体制についても本部体制で管理をしているというところでございます。

P D C Aサイクルにつきましては、全ての事務で同様のことが申し上げますが、市の仕事について計画、実行したその仕事の実績、成果は評価して、評価結果を次の仕事に反映させていく大変重要なものがございます。これもまだまだ反省しなきゃいけないんですが、チェックのところでも仕事の実績ということで、例えば道路で申しますと1,000万円の予算で100メートルの改良をしたよと、そういったものを実績としておりましたが、そうじゃなくて、その改良によって市民の皆様の生活にどのような変化があったのか、どのような効果があったのか、そういった捉え方の認識についても、毎年専門研修でありますとか、全体の会議の中で示して指導するなどしてまいりまして、職員の意識もしっかり進化をさせてきているというところでございます。そういった面でも、各部局がそれぞれ部長を中心に責任を持って進めてきた、その成果の1つであろうというふうに思っておりますので、職員一人一人、さらにそれを監督する係長、管理する課長、部長、さらに市長をトップとした副市長を含めての組織全体での推進体制、これでP D C Aであり、それぞれの計画を進捗管理していく、実績を増していく、こういったことが組織全体とすれば本当に大切なことであろうかということで、そういう管理体制、P D C Aの回し方を行っているところでございます。

また、議会の行財政改革調査特別委員長からの申し出に対しまして、説明ができていないということについては大変申しわけなく思っておりますし、また必要に応じて適切な説明をさせていただきたいというふうに思っております。さらに、公表についてはそれぞれの取組の進捗状況や評価について、可能な限りホームページのほうにも掲載をさせていただいているところでございます。

（11番 新家良和君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 新家議員。

〔11番 新家良和君 登壇〕

○11番（新家良和君） 大変御丁寧な説明いただくんですが、副市長の答弁はちょっと長過ぎますので、私の質問に的確に短く答えていただきたいと思います。

第2次と第3次の取組について、私は本当に温度差を感じています。第2次の行革のときとこのたびの第3次の行革の進め方、とりわけ議会に対する説明も含めたその進捗のあり方につ

いて甚だ不満を感じております。なぜか今回は、各部局にそれぞれ丸投げのような感じがしてならないわけです。そうでないとおっしゃるかもわかりませんが、そういう印象を受けるわけです。

私もこういった仕事を現役のときにやっておりましたのでわかりますけども、大体改革を受ける側、その部局はいささか抵抗を感じるものです。できるだけ余り自分のところを削減したり、そういったことをしたくないというのが実情であると思いますけども、したがって、強力なリーダーシップを持った指導者がちゃんとやっていかないと、なかなかこの種の取組はうまくいかないということで考えおりますが、その辺についてはどのようにお考えでしょうか。

(副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 高岡副市長。

[副市長 高岡雅樹君 登壇]

○副市長(高岡雅樹君) 組織論で申しますとトップダウンというのもありますけど、住民、市民の皆さんに一番接しており、状況もわかっている担当者、窓口の担当者、現場の職員、こういった者からそれぞれ改善であるとか見直し、そういったものが上がってくるのが、これも組織の適切な形であろうというふうに思っております。そのためにもトップダウンということではなく、職員一人一人の意識改革に取り組んでいるものでございますし、決して三次市の進めている行革というのは委縮ではございません。発展というふうに思っておりますし、理屈ではなく実行というのがこれまでの考え方でございますので、そういったものを徹底しながら、当然に市長をトップとしての組織でございますので、市長に必要な部分というのは必ず協議をしながら指示をいただく、そして、現場の職員が実効性を持って、一人一人の資質を高めながら取り組んでいく、市民の皆さんのために幸せをめざして取り組んでいく、そういった組織をめざしているところでございますので、御理解いただきたいと思っております。

(11番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 新家議員。

[11番 新家良和君 登壇]

○11番(新家良和君) じゃ次に、三次市公共施設等総合管理計画についてお伺いいたします。

現在の計画は、建築系783施設を平成28年度から10年間でその3分の1、個数にして261を削減するという目標を立てられて、現在その政策を推進されておるところですけども、今定例会でも関連する議案が幾つか上程されております。これが仮に可決したという前提で結構ですので、平成30年度の個数削減の計画と実績予測についてお伺いをいたします。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 部谷財務部長。

[財務部長 部谷義登君 登壇]

○財務部長(部谷義登君) 公共施設等の総合管理計画の30年度末の見込みでございますけれども、先ほど御紹介がありましたように783の施設を計画で持っております。その中で59の施設につきましては、譲渡もしくは解体をして完全に終了したものであるということで59施設でございます。

今回、譲渡に向けたり解体を要するために条例を廃止したものは、この議会出すものについては含まれておりません。そういった今解体を待っているもの、譲渡に向けて改修等をしているもの、そういったものについては39施設ございます。合わせて98施設ということになる見込みでございます。

ちなみに今年度につきましても、今回条例には挙げておりませんが、集会所、これにつきましては10カ所程度以上、そして農業系の施設4施設について、譲渡に向けて調整しております。来年度の予算でそういったことに向けての予算をお願いしたいというふうに考えております。

(11番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 新家議員。

[11番 新家良和君 登壇]

○11番(新家良和君) これからの予定を若干含んでおるんだと思うんですけども、98施設ということについては、私の予測よりも進捗が大変進んでおるなという気がいたしました。ただ、学校教育系の施設であるとか、市営住宅、そういった比率も非常に高くございますから、また、総論賛成、各論反対という住民の意向なども踏まえて、今まで我々が視察した先進地でも、これからの取組が非常に難しいんだと、一定のところまではある程度行くけども、その先が先ほど言ったような施設の比率が高いから、なかなか進まないんだというような見解をお示しになっておりますけども、三次市のこれからの見通し、先ほど98施設についてはめどがついたとおっしゃいましたけども、それ以降の見通しについては今どのようにお考えかお伺いいたします。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 部谷財務部長。

[財務部長 部谷義登君 登壇]

○財務部長(部谷義登君) 783施設ございまして、3分の1に当たるものについて言いますと261施設ということになります。これにつきましては総合管理計画でもお示しをしておりますけれども、13の施設の目的といいますか、そういったもので分類をして、それぞれで考え方をお示しさせていただいております。

そういった中で、例えば利用される方、関係者の方が特定されているようなもの、こういったものについては譲渡に向けて現在も調整をしているわけでありまして、そういったものも含めて、ある程度の方向性というのは持っております。今後10年間、今3年経過したんですけれども、残り7年間で何とかこの数については譲渡なり廃止をしていきたいというふうに考えておりますが、やはりどの施設につきましても利害関係者の方がいらっしゃいます。それと、もう一つは、多くのものが国の補助金を活用しておりますので、国との協議を行いながら、そういったことに向けて今後取り組んでいくつもりでおります。

(11番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 新家議員。

〔11番 新家良和君 登壇〕

○11番（新家良和君） 本市の場合は、いろいろ議論してきた中で、面積比率の削減でなく個数の削減ということで推進しておられますので、そのことについて本日はその論評を避けませんが、近年の実例、平成26年度から30年度での三次市の公共施設の建設投資、市民ホール、市役所新庁舎、妖怪博物館、温浴施設などなど、合計で160億円を超える金額になっています。いわゆる民間ベースでこのことを考えますと、例えば鉄筋鉄骨の耐用年数50年定額償却ということに立つと、1年間におおよそ3億円程度の減価償却費がかかるという計算になりますけども、相当な負担になると思います。

私は、いわゆる建築系、箱物行政を全否定するものでは全くございませんし、ただ、こういっただけを行うと、必ず先ほど言ったようなことから、後年にいわゆるツケが回る、そういうことは必ずあるわけなので、今までいろいろ議論をしたり、あるいは政策を聞かさせていただく中において、どうも民間と違って行政は減価償却という観念、その考え方が極めて希薄であるという印象を持っております。やはり後世にツケを回すことにつながるわけでございますから、いわゆる箱物の建設、そういった投資においては投資効率を考えたり、あるいは減価償却、さらには自治体経営にどのような影響を及ぼすかということを常に考えていただきたいと思うんですが、その辺の見解についてお伺いいたします。

（市長 増田和俊君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 増田市長。

〔市長 増田和俊君 登壇〕

○市長（増田和俊君） 御質問の点については部長のほうから答えさせますが、先ほど160億という事業費の中で進めてきた点について、多少私、市長としても申し上げていく必要があるということで、今、先に答弁をさせていただきたいと思いますが、御承知のように三次駅周辺整備については平成17年度に採択して、18、19年度で事業は止まっておった。20年度から事業を再開して進めてきた大きな事業であるということは、改めて申し上げておきたいと思っておりますし、市民ホールについても、議会のほうで御審議をいただいて議決をして、旧文化会館の老朽化による解体をせざるを得ない、あるいは耐震化して多額な事業費をもって進めていくかという中で選択をした中であり、これはもう実施計画、あるいは新市まちづくり計画の中でいろいろと盛り込んである事業であるということ、さらに、いろいろ御指摘がありました、それらは新しく全部できたということじゃない。庁舎においても、本館を除却しながら本館のみを新たに建てていったということで、決してそのものが、事業費が160億であり、面積が増大したと私は思っておりませんので、その点、私のほうから申し上げておきたいと思っております。

（財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 部谷財務部長。

〔財務部長 部谷義登君 登壇〕

○財務部長（部谷義登君） 減価償却についての考え方ということで、少しちょっと長くなるかもしれないんですけども、1つには、確かに自治体の会計というのはキャッシュフロー、単年

度の現金の動きだけで予算をしますし、決算もそういうふうにします。ただ現在は、国のほうからの指導もあって、きちっと市が持つ資産台帳を全て精査して、それに基づく償却をして、昨年から公会計と申しますか、企業会計、複式簿記でやった場合どうなるかといったことでお示ししております。今年度ももう少しででき上がりますので、企業として企業等が行っているストックフローも含めた会計がどうなるかということでお示しできると思います。

大体、償却費が四十数億円ということで、自治体の償却費に当たるのが、起債の元金償還がそういったふうに扱われるんですけども、ほぼ同額程度というような感じでありますので、そういったことも参考にさせていただければというふうに思います。

それと、この償却費の考え方なんですけれども、先ほど市長が説明しましたように、そういった多くの施設ということでありましたけれども、新市まちづくり計画に掲載された事業が多くの部分がそうでありますし、さらには、もともと市民ホールで申しますと、単独で起債のみで建てる予定だったんですけれども、これについては国庫補助金であります社会資本整備総合交付金、これを活用しました。合併特例債で建てる予定だったんですけれども、これを過疎債のほうに振りかえをすることができまして、そういった財源を活用しています。

何が言いたいかと申し上げますと、確かに減価償却という考えでいたしますと、耐用年数によって年次ごとに償却費が発生をいたします。これも、もしよければ、今回公営企業会計の会計も見ていただきたいんですが、下水道事業も新しくできて3事業会計ございます。そこで見ますと、平成25年までは資産を上げるときには補助金を除いた残りのみ償却というのをしていたんです。それで資産計上していたんですけれども、平成26年度からは、そういったものも全部含めて、全体でかかった経費で資産計上をして、それに基づいて償却をしていくようになったわけなんです。先ほど申し上げましたその財源の部分、これは資産の部へは資産として上がるんですけれども、負債の部へ、その財源については計上して長期前受金という名称で総額が計上されて、償却するときにその率によって収入がずっと毎年計上されていくようになります。

そういうこともあって、しっかり財源を確保することによって、確かに償却費も発生するんですけども、収入もちゃんと確保しているということを説明させていただきたいということで、事業会計の会計を見ていただければ、そういうふうな会計処理になっておりますし、もう一つ、病院事業会計は、さらに一般会計で過疎債を借り足した場合は、それは補助金として同じように計上されて、年度ごとにそうやって収入として上げていかれます。ということは、過疎債でありますとか、合併特例債、本年度7割の交付税措置がございまして。そういうことも考えますと、しっかり財源を確保することによって、償却費に見合う歳入も確保しているというふうに考えているということでございます。

(11番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長 (小田伸次君) 新家議員。

[11番 新家良和君 登壇]

○11番 (新家良和君) この5年間で160億の投資、そのことについて私は何も否定しとるわけ

じゃございませんし、冒頭に申しましたように、箱物に全て反対しとる立場じゃございません。ただ、そういうことによって必ず後世にツケが回りますよということを訴えたかっただけであって、私もこの中のほとんどには賛成した立場ですから、何も否定しとるわけじゃございません。不要不急の箱物は避けるべきだということを言いたかっただけでございます。

三次市公共施設等総合管理計画、今お話しさせてもらっているものですが、現状の783の施設をこのままの状態を保有した場合、2015年から40年間、建てかえ更新、大規模改修などの更新費用が年平均で44億円かかるという試算がされておりますけれども、施設の長寿命化や整理統合、どの程度までこれによって抑制できるのか、あるいは総務省の試算でなく、三次市独自で試算されたものがあるのかどうか、あれば教えていただきたいと思っております。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 部谷財務部長。

[財務部長 部谷義登君 登壇]

○財務部長(部谷義登君) 先ほども議員の紹介がありましたように783の施設、今後これは大体鉄筋でありますと25年建てば大規模改修、50年建てば建てかえをするということで、総務省がこれを使ってやりなさいということで全国同様にそういった形で試算しております。そういった中で44億円が三次の場合は経費として算出されているというものでありますけれども、これも以前も説明したんですけれども、既に大規模改修を行っているものについても、していないような形でのことになっているということと、例えば消防格納庫、こういったものがこの三次の庁舎と同じ種別に入っております、そういった経緯で試算されているということで、実態よりはかなり大きい額になっているということで、じゃあ実際どのくらいかかるのかということと言いますと、独自の試算ということでは行っておりません。それぞれの施設ごとに、施設といいますか、償還する管轄の、例えば公営住宅でありましたら公営住宅の関係、そういったところで計画を立てて、橋梁でありましたら橋梁についても調査して計画を出して、計画的に更新をしているんですけれども、そういった形で対応しているという状況でございます。

(11番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 新家議員。

[11番 新家良和君 登壇]

○11番(新家良和君) 確かに総務省の指針に基づいての試算なので、これが全て正しいとは私も思っておりませんが、要はこれから向こう40年間、1年間で大改修費などが44億円もかかるということを知ると相当不安を感じるわけです。ですから、したがって、早い段階で、今、三次市独自の試算はないとおっしゃいましたが、その削減計画とあわせてこの44億円が幾らまで減額できるのかといったところをぜひお示ししていただきたいと思っておりますのと、一方、道路、橋梁、上下水道、あるいはケーブルテレビの光ファイバー、インフラストラクチャーの関係の費用は、同じように年間61億と試算されています。全体を合わせると105億円ということになるんです。毎年、これからその箱物の大改修なり建てかえなり、今のままの状態で行っていく、さらにインフラ系を含めると105億円もの費用が必要になってくるということを知ると、市民

は、私も含めて大変驚くと思うんです。

したがって、これらについてもできるだけ早く明確にしてほしいのと、特に私はインフラ系については箱物と違って、そんなに簡単にどんどん削減できるということは難しいと思いますし、非常にわかりにくいですよね。例えば、じゃあ、道路、市道、今これだけあるから3分の1へ減らすなんて、こんなことできかないわけですから、上下水道の配管、これを集約せえとなんか、できるわけがないんですから。したがって、本当にこの行財政改革が、三次市の公共管理計画が本当に大丈夫だろうか、そういったことに非常に私自身不安を感じるんですが、市長の見解があればお伺いいたしたいと思います。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 部谷財務部長。

[財務部長 部谷義登君 登壇]

○財務部長(部谷義登君) 今後の将来負担も含めた考え方ということで少し説明させていただければと思うんですけれども、この計画は10年間を一応期間とさせていただいて、その中で261の施設については削減をしていこうと考えているということでありまして、当然780の施設を全て更新していくということは不可能だと思っております。そういったことも含めて、どういう考え方ということで説明させてもらおうと思います。

先ほど来、御紹介もあるんですけれども、783の施設のうち、一番多いのは3割を占めている学校関係の施設であります。これにつきましては国のほうからの要望もありまして、来年度から予算化をして、個別に施設ごとに状況を調査して計画を策定していきたいというふうに考えております。その次に多いのが16%の公営住宅になります。これにつきましては、もう合併以前から長寿命化計画を立てまして、計画的に屋根の更新でありますとか、壁の更新、そういったものをしております。

それから、もう一つ、道路系で一番お金がかかるのは、やっぱり橋の更新になります。これも何年か前にきちっと調査をして傷み具合を調べて、これも計画を立てまして、実施計画でも4億程度ずつお示しをしておるんですが、国の3分の2の財源をもらって、残りは過疎債、そういったものを充当して、これも計画的にやっております。ということで、いつまでかというのはあれですけども、当面はそういった形でそれぞれの省庁の財源をきちっと確保して、有利な財源を確保しながら行っているという状況であります。

それと、もう一つ、将来というところの見込みを立てるときに、何年後を目標に考えればいかということ、何が言いたいかといいますと、44億円ほどは維持費はかからないと思うんですけれども、そういったお金がかかるとして、実際にはそれをその年に一般財源で行うことはまずありません。当然、国の交付金、補助金、助成をいただいて、残りについては起債を活用します。今は過疎債を使っているんですけれども、その償還をどの程度、それ以降、費用がかかるか、そういうのを今は推計をしながら、10年後、15年後、どの程度の償還になるか、そういったことを考慮しながら実施計画も立てておりますので、先ほど水道系のインフラということもあつたんですけれども、管路の耐用年数を100年に今しています。そうすると100年後を

考えるのかみたいなことになりまして、その管路の更新にしても起債を借りて実施をします。ということもありますので、なかなか将来、いつを始点にするかということでも、なかなかどの程度の負担かかるかというのがお示しにくいところは御理解いただければというふうに思います。

(11番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 新家議員。

[11番 新家良和君 登壇]

○11番(新家良和君) 三次市の公共施設等総合管理計画は本当に大丈夫なのかということについては、大丈夫だという今の答弁でよろしゅうございますね。

行財政改革実施計画の中に、今の公共施設等総合管理計画、それから先ほどのまち・ひと・しごと創生総合戦略も1行ずつ記載がございます。したがって、表面的には行財政改革推進計画の中で、まち・ひと・しごと創生総合戦略も公共施設等総合管理計画も行っていくというように読み取れるんですが、実はこの主管部門が、公共施設等総合管理計画は財務部、まち・ひと・しごと創生総合戦略は政策部、それぞれ異なって今進められております。前述しました三次市行政評価も含めて、市長直轄の全て統合した一元管理ができる新しい部門を新設されたらどうかと思いますが、いかがでしょうか。中途半端な取組じゃ、私はだめだと思います。御見解を伺います。

(副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 高岡副市長。

[副市長 高岡雅樹君 登壇]

○副市長(高岡雅樹君) 行政の重要な計画でありますとか、事務を進めていく、その推進体制につきましてはさまざまな御意見がありましょうし、新家議員がおっしゃった市長直轄のプロジェクト、かつて行革でもそういった係は設けておりましたが、いろんなやり方があるかというふうに思います。ただ、先ほどの答弁と重複するところもございますが、三次市の行財政改革の項目については、それぞれの担当部署が責任を持って対応しているというところでございます。この公共施設の総合管理計画につきましても、担当は財務部でございますが、必要に応じて課題解決に向けては市長、副市長のほうでヒアリングもさせてもらったり、指示も出ささせていただいております。関係部局を集めての会議も行っておる。特に公共施設については、本部長は私でございますが、副本部長はもう1人の副市長、そして5人の部長を委員とした公共施設のマネジメント推進本部、こういったものを設けて、日ごろから個別にヒアリングをやったり、情報を持ち寄って共有化したり、指示の徹底をしたり、そういった日々の営みも行っております。本部会議というのはそんなには開きませんが、常に連携はとっているというところでございます。まち・ひと・しごとについても、政策部を中心に必要なものは市長協議、副市長協議をする中で、全体の毎月2回程度の部長会議がございますので、そういったところにも指示徹底も行っております。

御意見のございました組織、機構のあり方につきましては、さっき言いましたようにいろん

な形があろうかと思いますが、私どもとすれば限られた人的資源、一人一人の職員の資質を高めることによって、現場主義を重要視しながら、必要に応じては市長、副市長への協議、そういったもので庁内体制の整備を整えながら進めていく、そういったことが今の三次市行政には適切であろうかというふうに思っておりますので、かつてのプロジェクトチームのようなものも確かに御意見としては伺っておきますので、今後、そういったことも含め、時代の変化に適応するような柔軟な組織体制、スリムで行動力のある組織体制の運営を考えるとときには検討材料になろうかというふうには思っております。

(11番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 新家議員。

[11番 新家良和君 登壇]

○11番(新家良和君) 昨日も同僚議員から、公共資産の問題については専門部設置をしたらどうかという提言もございましたが、まさに私もそれと同じ考え方でございまして、今の進め方、議会に対する開示のあり方、それに対して大変不安を感じておる1人なんです。もっと議会に開示をして、今こういう状況で先々はこうだということが明確に、それをするためのいわゆる専門部の設置なり、プロジェクトチームの設置なり、そういうことを望むのであって、ぜひともこれについては御検討していただきたいと思います。

次に、教育委員会の取組についてお伺いいたします。

最初に、県立中高一貫校の開校と小中一貫教育のあり方についてお伺いいたします。いよいよこの4月から県立の中高一貫校、中学校が開校することになります。県立中学校の入試倍率、先般のマスコミ報道で1.81倍と報告がございましたが、私の予想よりも少し下回っております。教育委員会からいただいた資料によりますと、定員80名のうち、市内の小学校からの合格者が61名ということで伺いました。これについては逆に予測を大きく上回っておるんですけども、この競争倍率が低かったということと、市内の小学校からの合格者が多かったということ、これについて教育委員会としてどのように分析をされておるのか、まずお伺いしたいと思います。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) 新家議員のほうから県立中高一貫教育校、県立中学校の入試の倍率、そして市内からの入学予定者数について、今、御紹介をいただいたところであります。この県立中学校で行われる入学にかかわっての適性検査の結果でございますけれども、教育委員会としての捉えというところで倍率をお聞きになりましたが、これが例えば高いとか低いとかというのは、教育委員会としてお答えできるような中身ではないというふうに思っております。と申しますのも、今おっしゃっていただきましたように、確かに61名の市内の子供たちが合格したということをお聞きしておりますけれども、となれば、80名の定員であれば、他から19名の方がお越しになるということでもありますので、そうすると、この数字が高いのか低いのかというのも

全体的なことがあろうかと思しますので、教育委員会として、この倍率にいたしましても、また、この定員のところに対しての本市の子供たちの合格者数というのが、これを一様にお答えするというのは、私のほうからは差し控えさせていただきたいと思います。

(11番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 新家議員。

[11番 新家良和君 登壇]

○11番(新家良和君) 昨年までは比較的高いレベルを求める子供たちは、広島市を中心とした私立の中学校へ進学していたという状況がございますけれども、今年度の実績は、いただいた資料によりますと、ほぼ今までと大差はないというような受けとめ方をさせていただきました。このことについて、県立三次中学校の開校と今までのように広島のほうに出ていく子供たちの数の変化がなかったことについては、どのように受けとめられておられるでしょうか。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) 教育委員会では、例年、小学校の卒業生と次年度の中学校への入学生徒の数を比較しているところでございまして、これをもって本市へとどまった子供たちの状況を見てみますと、例年でありますと20人前後の生徒が、これは転居をしたり、あるいはそういう家庭も含めて市外へ移られる方もいらっしゃいますので、これが全て進学というようなところでは一様には申せないと思いますが、他市の学校へ進学している状況もそういう中では見受けられるところであります。

今年度につきましては、まだ確定の数値ではございませんけれども、各学校のほうで把握をされていて数字で申し上げますと、2月1日現在、他市へ転居される方、あるいは他の学校を希望する児童の状況等を見てみますと、現在15人ということを知っております。この数が例年の中での多い数字かどうかというのははかりかねますけれども、少なからず現段階で言えることは、これまで他市へ求めて行っていた子供の数が例年よりも若干、今年度のほうが市へとどまっている数が現段階では多いということが言えるのではないかとこのように私は捉えております。

(11番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 新家議員。

[11番 新家良和君 登壇]

○11番(新家良和君) まだ開校したばかりで、しかも中学生が1年生だけという状況ですから、県立中高一貫校としての全体の評価というのはまだ後年に譲らなくちゃいかんとは私も思うんですけども、やはり市外からの入学生が少ないということや、広島を中心とした、市外へ出ていく、小学校から中学校に入学する、いわゆるハイレベルの教育を求める子供たちの数が多少は減少しておるものの、当初の思惑、市外に出る子供が地元に残ってくれるだろうと、そういう期待も随分持っておったことは事実なんですけど、どうもそのようには、なかなかまだいって

おらない。したがって、これらのことは、もう少し推移を見ながら判断していかなくちゃいかんことかなという気がしております。

この県立中高一貫校の誘致について、市長はいろいろな場で、経済界と行政、議会が一体となって、いわゆるオール三次で取り組んだ成果であるという表現をされましたが、私は議会での議論はほとんどなかったと思いますし、せいぜい議長、副議長が市長と一緒に県庁へ、あるいは県教育長へお願いに行くぐらいのことしかなかったということで、議会も一体ということについては理解に苦しむんですが、私が教育民生常任委員長をしておった四、五年前にこの誘致の話が出てきました。そのとき常任委員会で、県立の中高一貫教育の誘致と三次市立の小中一貫教育のあり方、三次市が進めておる政策との関係で、どのような問題が起きるのかというようなことをいろいろ質問したりしましたけども、当時、教育委員会からの明確な答弁はいただけませんでした。もちろんこれは県自体の取組の問題である、三次市とは関係のない広島県の取組であるということが1つ、さらに、これらの問題がいろいろ大きくクローズアップしますと、当時、その誘致合戦をしておったことに影響を及ぼすと、そういう配慮があったんではなかったかと思いますが、実際に誘致が決まって新しい1年生が出て、現時点では三次市の進める小中一貫教育とこの県立中高一貫教育の関係をどのように分析され、受けとめておられるかお伺いいたします。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 最初に、私のほうから議会との関係について述べさせていただきたいと思っております。その後、教育長が答弁させていただきます。

私は、現時点でもオール三次でこの県立中高一貫校の実現ができたというように変わりはありません。当然、今まで要望書等を議会の議長さんの名前も使わせてもらったり、いろいろな中で一緒に取り組んできたということがございます。特に議会の皆さんに対しては、全員協議会での説明は節々にしたと思いますが、それ以上にやはり第2次の総合計画を策定した中において、中高一貫校の実現を推進していくという、それを含めた中で議会としても議決をいただいておりますから、一体性を持った中での取組の成果であるということ、私は今も思いを持っておりますので、そのように先に申し上げておきたいと思っております。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) オール三次ということで先ほどおっしゃっていただいて、私のほうからも一言申し上げさせていただきます。

ただいま市長のほうからもございましたけれども、私も教育長になりまして、本市への併設型中高一貫教育校の設置につきましては、先ほど議員もおっしゃいましたが、これまでも長年要望がございまして、特に平成25年度からは市議会、そして商工会議所、そして地元出身の

議員の方にもお願いをする中で、官民一体となってオール三次で取組を進めてきた。また、その要望にも私も一緒に行かせていただいたところでもあります。さらには、この議会におきましても、これまでこの中高一貫校につきましては、議員の皆様から御質問をいただく中で御答弁もさせていただきました。いろいろとこれに対する御意見をお聞かせいただきながら、また、いただいた御意見につきましては、当然ながら教育委員会のほうも共有をさせていただきますし、当該の校長とも話をする中で、市民の方からこういう意見をいただいているというのも共有をさせていただいているところでもあります。

そういう中で、設置、開校にかかわりましても御支援の多くの力強い御意見もいただいたところでありまして、本日まで頑張ってきて、そして4月開校ということで、いよいよ向いてきたんだなという私もひしひしとした思いを持っておりますし、先ほど議員がおっしゃってくださったように、本市の子供たちの、議員のお言葉をかりると予想を上回る合格者数であったということに対して、一定の評価もいただいているものと思っております。

そういった中で、この小中一貫教育、そして中高一貫教育のことでございますけれども、まづもって、この中高一貫教育を本市へぜひ設置いただきたいということを県に申し上げてまいりました大きなものは、本市の子供たちにとって教育の選択肢が増えるということ、また、三次で学ぶ子が増えるということ、三次のことを応援して育つ子供が増えてくるということ、さらには県立中学校、三次市立の中学校の教員同士の切磋琢磨、あるいは授業交流をする、さらには生徒間の同じ場での発表会を持つなど、そういった交流をもって子供たちがより自分の力をつけていくところへつながっていくというふうに思っておりまして取り組んでまいっております。

さらに、県立中学校の校長、これは三次高等学校の校長でありますけれども、校長と話をする中でも、地元に着愛を持ち、貢献する人材をしっかりと育てていきたいんだということを聞かせていただいております。そのためにも総合的な学習の時間などで地域学習をしている取組を三次市内の中学校でも行っておりますが、そういったところもしっかりと交流をしながら、さらに進めていきたいということで、今後しっかりと中学校、そして県立中学校、三次中学校とも交流を持っていきたいと考えております。

中高一貫教育校と小中一貫教育の関係でございますけれども、繰り返しになりますが、小中一貫教育の環境の中に県立の中高一貫教育校を開校することで、本市の子供たちにとっても多様な夢や希望の実現をする選択肢が広がるということ、さらには小中一貫教育と中高一貫教育の教育内容や方法を交流することで、児童生徒にとっても、例えば義務教育の小学校、中学校にとっても高等学校卒業を意識した、そういった1つのスパンを持ちながらやっていくという教育がまた幅を広げていくことにつながってまいりますし、しっかりと基礎的な学力を定着させる、生きる力をつけることで授業改善を進めながら本市全体の教育力の向上にもつながってまいりたいと考えているところでございます。他市からも三次で学ぼうとして、このたびも三次をめざして来てくれる生徒もおります。その子供たちとともに、しっかりとこの三次市内で学びを深めさせていきたいとも考えているところであります。

(11番 新家良和君、挙手して発言を求め)

○議長（小田伸次君） 新家議員。

〔11番 新家良和君 登壇〕

○11番（新家良和君） 資料要求の中に、学校ごとの合格者数についても伺ったんですが、このことについては個の特定につながるということで資料提出がございません。よくそこは理解できないんですけども、例えば、じゃあ北部3町の小学校から何人入学したか、このトータルの数字については開示できると思いますが、いかがでしょうか。

（教育長 松村智由君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 松村教育長。

〔教育長 松村智由君 登壇〕

○教育長（松村智由君） この合格者数につきましては、県立の三次中学校のほうからの情報提供でいただいた数字でございますので、個別のところは私のほうも正確なものを持っておりませんし、市内の学校であれば学校の規模、先ほど議員もおっしゃっていただきましたように、人数の少ない学校も多うございますので、受験者の数というのは個人が特定される場合があるかと思っておりますので、そのことについても、回答のほうは先ほどおっしゃっていただいたように差し控えるということで申し上げさせていただいたところであります。

なお、北部3町の状況、それぞれのところのものはどうかということでございますけども、県立三次中学校のほうからは、これにかかわっての情報提供は私はいただいておりませんので、回答をしかねますので申し添えさせていただきます。

（11番 新家良和君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 新家議員。

〔11番 新家良和君 登壇〕

○11番（新家良和君） 県立中学から報告をいただかなくても、市立の小学校から聞けばわかることじゃないですか。なぜそのトータルの人数も開示できないんですか。そこは私には理解できませんが、もう一度お願いします。

（教育長 松村智由君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 松村教育長。

〔教育長 松村智由君 登壇〕

○教育長（松村智由君） 北部3町というのは、旧の市内の3町のことであろうかと思っておりますが、北部というのは今おっしゃったのは君田、布野、作木のことだと思います。その中でも、子供たちの受けている状況はあろうかと思っておりますけれども、今、個別のところでの把握というところまでを教育委員会として詳しくは聞き取りをいたしておりません。ただ、受験をする子がいるかどうかとか、あるいはその子供たちの状況については聞いておりますが、詳しい人数までは教育委員会としても把握は今いたしておりません。

（11番 新家良和君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 新家議員。

〔11番 新家良和君 登壇〕

○11番（新家良和君） その今の教育長の答弁、私には全く理解ができません。三次市のめざす小中一貫教育校のあり方と県立の中高一貫教育校ができたこととの関連性について、当然、三次市の市立の小学校の児童が県立の中学に入学する、先ほど61人合格者が出ました、そのことによって三次市の中学校に対する入学者が減ってくるわけですよ。当然、三次市の進める小中一貫教育のあり方に影響を及ぼすじゃないですか。そのことが何人行ったかもつかまれておらないということは、全くもって教育委員会として私はおかしいと思います。

先ほど言いましたように四、五年前、この中高一貫教育校の誘致をしようという動きができたときに、たまたま私は教育民生常任委員会の委員長でした。その場で、どういう問題があるかということで、各委員が一番心配したのは今の中学校、とりわけ北部3町においては20人強から30人強しかいないわけです。それらへの影響が当然出てくるであろう。市立中学校の生徒の数が減ったときにどうなるかということをお心配して、当時の委員会メンバーの委員は教育委員会に随分質問したんです。それに対して、全くまともな答えが当時はいただけなかった。したがって、私は行政も議会も一緒になってやったということに対して納得できない1人なんです。そういうことも含めて、もし人数がわからんなら、わからんでいいんですよ。実際にはわかっておると思いますけども。そうしたら市立の中学校の、これからは必ず統廃合という問題が起きてくるんじゃないか。

今、教育委員会は規模適正化について、中学校については全く統合化については考えておられないという説明をしてきておられますけども、仮に市立の中学校に入ってくる生徒が減りますと、今年はずっと1年です。来年、今度は1年が2年になり、再来年はさらに3年生になる。3学年出そろったときは単純に言えば180人減るといえるとも言えますし、今の小学校の人員配置から私なりに試算をしますと、その3年生が出そろったときには160名、今よりも三次市立の中学校の生徒が減るといって、そういうことが必ず起きてくると思うんです。そうすると統廃合の問題が出てくるんじゃないかと思えますけども、どのようにお考えでしょうか。

（教育長 松村智由君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 松村教育長。

〔教育長 松村智由君 登壇〕

○教育長（松村智由君） 議員の尋ねられたのは、旧3町のそれぞれの小学校の状況というふうには先ほどおっしゃいましたが、先ほど答弁の中で申し上げましたように、他市の学校へ進学する生徒の数、今度中学校になる1年生の数でありますけれども、市内全体では2月1日現在では15人というふうには把握はしております。これは何のための数かというのと、先ほど議員もおっしゃいましたように、中学校1年生になる子供たちが編成する学級数が一体幾つになるかということで、そのことによって学級数によって教員の配当の定数というのが決まっておりますので、そういったところでは把握はしております。ただ、先ほどおっしゃった旧3町のところで、この県立三次中学校のほうへの進学者の数というところで把握をしていないということで、先ほど御答弁をさせていただいたところであります。

また、適正化にかかわってでございますけども、議員のほうからもお話がございましたよう

に、平成22年8月に教育委員会が示しております三次市立小・中学校の規模及び配置の適正化に係る基本方針では、学校が著しく小規模化した場合には、学校教育や学校運営に少なからぬ影響を及ぼすことは明らかであり、改善策を検討する必要があるといたしております。適正化に向けた基本的な方策としては、画一的な統合案を提示するのではなく、行政、保護者及び住民が十分に議論を尽くして共通の理解を深めながら結論を出していくこととしているところでもございます。児童生徒数の減少につきましては、学校統廃合の1つの重要な目安ではございますけれども、児童生徒の確かな学びを実現するために必要な学校規模の適正化に重点を置いて、今後も保護者や地域の皆様とともに共通の理解を深めながら進めてまいりたいと考えております。

なお、先般の12月議会におきましても同様な御意見をいただいておりますので、小・中学校の規模及び配置の適正化につきましては、いただいた御意見を教育委員会において共有させていただきながら、引き続き児童生徒の確かな学びを保障する学校規模の適正化について考えてまいりたいと思っておりますし、現在、そのように教育委員会議のほうへも報告をさせていただいているところでございます。

(11番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 新家議員。

[11番 新家良和君 登壇]

○11番(新家良和君) 私は県立の中高一貫教育校を誘致することについては、今もそうなのですが、賛成の立場でずっとおる1人でございますが、最も心配するのは、先ほどから言っていますように、市内の中学校へ進学する生徒が必ず減少する。私の試算ではさっき言いましたように160名ぐらい、そのうち減ってくるんじゃないかと思っておりますけれども、今でも20名強から30名強の中学校がある現状において、必ずその人数がそれを下回ってきますから、いずれ現実的な問題としてこれが出てくるんじゃないかと、そういう心配をしておるわけです。地域からやっぱり中学校がなくなるということは、非常に私はまずい状況であろうと思っておりますので、もうぼちぼち9学年制の義務教育学校、もしくはとりわけ減少が著しい学校については、小中一体型一貫校の設置などについて検討を進められたらどうかと思いますが、市長の御見解を伺います。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 今の御提案については突如御提案していただいたわけございまして、市民対話を重んじておる、また、それ以上に議員の皆さんの意向を十分承知していく立場から、十分将来にわたっての検討課題であると受けとめさせていただきたいと思っております。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長（松村智由君） ただいま新家議員のほうから義務教育学校の設置について検討してみたらどうかということをおっしゃっていただきました。議員の言われます義務教育学校とは、小学校と中学校を1つの学校といたしまして義務教育9年間というものを一貫して行って、9年間の系統的な教育であったり、継続的な生徒指導、あるいは1年生から9年生までの異学年交流をしていくということでの特徴を持ったものでございます。現在、みらさか学園のほうで行っております小中一貫教育にも相通ずるものが当然あるわけであります。

この違いの中でいいますと、やはり義務教育学校もそうではありますが、例えば6年制、3年制という形の編成を変えて、より子供たちの教育のほうへなじむやり方ということで、6・3制を変えて行っている学校もあるように聞いております。そのことが、1つは義務教育学校の特色でもあり、また義務教育学校へ配置される教員は小学校と中学校の両方の免許を持った者を配置するということが国のほうでも決められており、現在ではまだ段階的などころがありますので緩和の措置もございますけれども、そういう中で、どれだけの教員をどういうふうにするかということができるのかということも、以前ここで答弁を申し上げたところでもございます。

いずれにいたしましても、小中一貫教育も、また義務教育学校が行っていかうとしていることも、地域があつて、そして子供がいて学校があるというところでは、地域の、あるいは保護者の御協力をいただかないと学校教育も成立いたしませんので、今後そういう方向も含めてどういう形がとれるのかは検討してみたいと思います。

（11番 新家良和君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 新家議員。

〔11番 新家良和君 登壇〕

○11番（新家良和君） 次に、学校給食調理場の再編の取組状況についてお伺いをいたします。

先日の同僚議員の質問に、昨年11月2日に十日市コミュニティセンターで保護者説明会が開催されたその後、5回の説明会を行ったと答弁がございましたが、なぜこの5回の地元説明会に対して、議会に対して開催案内がなかったのか。そして、その5カ所の会合を踏まえて教育委員会の考え方に変化点が起きたのかどうか、あわせてお聞きいたします。

（教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 長田教育次長。

〔教育次長 長田瑞昭君 登壇〕

○教育次長（長田瑞昭君） 11月2日に市内の保護者を対象に説明会をいたしたその後、さらに細かい単位で説明会を開催してほしいという要望もいただいて、PTA連合会と調整して再編予定の5中学校区で説明会を開催したところであります。それについて、市議会のほうへ案内がなかったという、そういうことではございますが、この開催につきましては総務部を通しまして、教育民生常任委員会のほうへ御連絡をさせていただいておるところでございます。

それから、これまで11月2日を合わせて6回の説明会を開催させていただいたところがございます。会場で発言された方、会場でのアンケートにお答えいただいた方から、既存の調理場を残してほしいとか、1カ所ではなくもう少し分散してはどうか、市の示した再編案に賛成で

あるとか、中学校においても早く調理場からの給食を提供してほしいなどの御意見をいただきました。このような御意見もいただいたものは大切に、また今後、教育民生常任委員会や、また議会のほうでつくっていただいております懇談会のほうからも御意見を賜る中で、今後の再編の方向性について検討していきたいというように思っています。

○議長（小田伸次君） 教育次長、変化があったかどうかという質問なので、そのことを答弁してください。

○教育次長（長田瑞昭君） 今、私たちのところは、市としての再編案のもとを出させていただいておりますので、まだ意見をいただいております途中でございますので、方向の考え方の変化があったとか、ないとかいうことは答えられる状況ではありません。

（11番 新家良和君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 新家議員。

〔11番 新家良和君 登壇〕

○11番（新家良和君） 11月2日の開催のときには議員全員に案内が来たんです。今回は教育民生常任委員会とおっしゃったけども、そうでなくて、この種の問題は非常に議会でも関心が高い項目なので、議員全員に案内を今後されるのであれば必ず出してください。そして、今の答弁からいうと、変化点はないと理解します。

モニターをお願いします。

最初、議会に再編案を示したときには、君田と三和の調理場については廃止ということで説明をいただきました。その後、昨年1月だったかと記憶しておりますけども、見直し案で当面、この廃止する2つの調理場については継続使用し、活用したいということになりました。昨年の9月、私は一般質問で、この問題で君田、三和の調理場は汚染区分、床仕様、排水溝、このハード面がいずれも要改良の項目になっておりますし、エアシャワーも設置されておらない。いわゆる施設基準を満たしておらないので、当然継続使用されるときには、これらのハード面を改修して、ちゃんとした基準に基づいて使用されるのですかという質問をしたら、教育委員会からは、衛生基準は満たしていないが建築基準法に適合しており、このたび継続したという全くわけのわからない答弁をされております。当時は時間がなかったので再質問しませんでしたけども、この答弁の考え方は今でも変わっていませんか。

○議長（小田伸次君） 新家議員にお伝えしときますけども、先ほどの説明会の件なんですけれども、当初のものは全員議員さんのほうにお知らせしましたけども、2回目以降の場合は細かい分になるので、これは教育民生のほうに知らせたほうがいいのかというのは私のほうの判断でさせていただきましたので、今後、もし必要であれば全議員のほうでさせていただきたいというふうに思います。

（教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 長田教育次長。

〔教育次長 長田瑞昭君 登壇〕

○教育次長（長田瑞昭君） 今、議員がおっしゃいましたように、確かに君田並びに三和の学校給

食共同調理場については、平成30年1月の全員協議会において、調理場再編案の見直しについてということで、説明の中で当面、既存施設として活用していくという、その方向を示させていただいたところでございます。君田と三和の調理場については、これまでも申しあげましたとおり、比較的、建築年次が新しいというように説明をしております。君田は平成7年、それから三和は平成8年の建築でございまして、確かに耐震基準をもちろん満たしておりますが、いずれの施設も平成9年3月でございますけれども、大量調理施設衛生管理マニュアルというのが厚生労働省から示されております。そのマニュアルが示される直前の建築でございます。

当マニュアル後に示された学校衛生管理基準の基準でも同様でございますけれども、その内容には汚染作業区域、非汚染作業区域及びその他のエリアを区分することが示されております。この理念は、その直前につくられております三和と君田の学校給食共同調理場にも当てはまっておりまして、例えば下処理エリア、これは汚染作業区域であります。例えば食品を選別したり、皮むきをしたり、洗浄したりするところ、それから調理エリア、これは非汚染作業区域です。それから洗浄エリア、これは返却された食器類を洗浄する、これは汚染作業区域でございますが、この三和と君田の学校給食共同調理場については、こういったエリアが区分されている状況というのがございまして、現在の基準に基づいて整備された類似の施設に近い状況でございます。

一方、同時期に建設されました八次の調理場につきましては、調理エリアと洗浄エリアが同フロアにありまして、汚染、非汚染の区分ができていないという現実的な状況があります。しかしながら、いずれの施設も独立した検収室といたしまして、原材料の鮮度の確認でありますとか、例えば根がついた根菜類の処理とか、泥を落とすとか、そういったような作業をする独立した検収室というのは設置がされていない。それから床もウエット仕様になっているという、そういう課題もございまして、基準に照らしまして改善が必要だという、そういう施設のところへしておるところでございますが、たとえ同時期にできた調理場であっても、状況については違うというところもございまして、そういうところも考慮させていただき、現在、各調理場で行われております学校給食衛生管理基準に基づく、例えばドライ化運用とか、調理場職員によります作業動線の工夫とかのソフト面の取組で対応できるものということで考えておるところでございます。

(11番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 新家議員。

[11番 新家良和君 登壇]

○11番(新家良和君) いや、もともと汚染区分、床仕様、排水溝、要改良のところはランクされとるわけですから、廃止したいということで提案されたんでしょう。それで、見直しでは、これを継続して使いたい。いや、そうであるならば、私はこれを布野、作木、吉舎、甲奴と同じように汚染区分を直し、床仕様をドライにし、排水溝を直し、エアシャワーを設置し、それをしたらどうですかと言っているんです。ぐだぐだ余分な説明はいいんです。こういったことをして継続するんなら理解はできるけども、そうせずに継続するということは、もともと廃

止をしようとしておったものを使おうということでしょう。教育委員会の考え方が全く理解できません。もう一度、答弁をお願いします。

(教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 長田教育次長。

[教育次長 長田瑞昭君 登壇]

○教育次長(長田瑞昭君) これまでも説明させていただきましたとおり、活用可能な施設については徹底的に活用していくという、そういう方向の中で君田と三和の調理場について考えていくということになりました。なお、先ほどおっしゃいました、確かにウエット仕様の改良でありますとかということになりますと、大規模改修という、そこに当たります。躯体構造等にかかわる大規模な改修は行わないという、そういう方針もあります。床を変えらるとなると、そこにあるものを全て外に出して、それからするということになりますと工事期間もかかりますし、そうしますと調理場の運用も一時停止をしなければならないということにもなっております。そういうことで、現在使用できるところを、運用をしっかりとって、今後も継続して安全な給食を提供していくという、そういうことで考えておるところでございます。

(11番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 新家議員。

[11番 新家良和君 登壇]

○11番(新家良和君) いや、だから、安全な給食を提供するのであれば、これを直さなくちゃいかんのです。もし直さないんだったら廃止すればいいんです。当初の案を変えたということは、私ははっきりこれはハード面の仕様を見直して、ほかの4つの施設と同じような状況で継続使用、活用したいという考えであったのではなかったかと理解しておったんですが、前回の質問でそうでなかったの、改めて質問しました。今のままの案では、私は反対の立場に立ちます。児童生徒、教職員全ての給食を用意するとなると約4,700食必要になります。もちろんこれはデリバリー用給食に変えたという前提です。今、教育委員会が示しておる三次市学校給食共同調理場は4,000食しかありませんが、最終的な給食調理場のあり方についてどのようにお考えになっておるのでしょうか。これから継続使用する、仮に君田、三和も継続したとして6つの施設場もいずれ使用できなくなる時期が来ると思いますが、新しく検討されておる共同調理場については、それも含めて最終的にどのようにお考えか、最後にお伺いします。

(教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 長田教育次長。

[教育次長 長田瑞昭君 登壇]

○教育次長(長田瑞昭君) 現在、新調理場1カ所と既存の調理場6カ所の計7カ所の調理場で、市内の全小・中学校の給食を実施していくという、そういう再編案をお示ししているところでございます。既存の調理場の具体的な活用年数は定めておりませんが、いずれも建物の老朽度合等を見極めながら、給食調理場として使用できる間は活用していきたいという考えであります。

児童生徒数がこれから推移していくと思いますけども、その推移やさまざまな社会的条件、供給される地元農家、商店の活用、また地域的なバランス等も勘案しながら、子供たちに安全・安心な給食を継続して提供できるように、今後も計画的な運用を進めていきたいと考えておるところでございます。

(11番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 新家議員。

[11番 新家良和君 登壇]

○11番(新家良和君) 次回にまた質問をさせてもらうということで、今回、これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長(小田伸次君) この際、しばらく休憩いたします。再開は13時40分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午後 0時38分——

——再開 午後 1時40分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長(小田伸次君) 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

(5番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 藤井議員。

[5番 藤井憲一郎君 登壇]

○5番(藤井憲一郎君) 会派ともえの藤井憲一郎でございます。

4月1日には新元号も発表されまして、いよいよ新しい時代が始まる節目の年でございます。本市におきましても妖怪博物館のオープン、中高一貫校となる県立三次中学校の開校と、まさに新しい時代を体感する記念すべき年となる、必ずそういう記念すべき年としなければならないと思っております。そのためには、さらなる情報発信、市民への情報公開、こちらをしっかりとお願いしたいと思います。

それでは、お許しをいただきましたので質問させていただきますけれども、施政方針演説もなく骨格予算が提示された中で、順番も最後のほうになっておりますので、同僚議員とかぶる部分が多々ございますので、そんな中でも本市の課題であると考えているものを広く質問してまいりたいと思っておりますので、よろしく御答弁のほうをお願いいたします。

1項目め、三次まるごと博物館事業についてお伺いをいたします。

湯本豪一記念日本妖怪博物館(三次もののけミュージアム)でございますが、紆余曲折を経ながらもいよいよ4月26日にオープンとなります。私の市外の友人からも、子供を連れてみたい、いつオープンするの、そういったお問い合わせが何件かございました。オープンするのがちょうどゴールデンウィーク、今年は10連休となっております。相当な混雑が予測されるわけでございますが、駐車場の確保など、現状、どういうふうな形で考えておられるのか、お伺いをいたします。

(政策部長 中村好宏君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 中村政策部長。

[政策部長 中村好宏君 登壇]

○政策部長(中村好宏君) 三次まるごと博物館事業に係ります駐車場の確保でございますけども、4月26日の開館から大型連休期間中の駐車場の確保を含めた交通対策につきましては、関係機関、団体で構成をいたします三次もののけミュージアム開館記念事業実行委員会の交通部会におきまして、具体的な検討や準備を進めているところでございます。皆様の御協力によりまして、現在のところ、おおむね1日当たり1,000台程度の駐車スペースを確保できる見込みとなつてございまして、現在、車両が集中してきた際に、段階に応じてどのように誘導するか等について調整を進めているところでございます。

(5番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 藤井議員。

[5番 藤井憲一郎君 登壇]

○5番(藤井憲一郎君) 具体的に駐車場の場所、今答えられる場所があったら教えてください。

(政策部長 中村好宏君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 中村政策部長。

[政策部長 中村好宏君 登壇]

○政策部長(中村好宏君) 主な駐車場の場所といたしまして、学校の協力をいただきまして、近隣の三次小学校、中学校のグラウンド等をお借りするように依頼、調整をしているところでございます。そのほか、日にちにもよりますけれども、三次市民ホールきりりですとか、あと十日市の親水公園等についても確保するように、今、準備を進めているところでございます。

(5番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 藤井議員。

[5番 藤井憲一郎君 登壇]

○5番(藤井憲一郎君) この妖怪博物館の近くには物流会社の施設もありますし、混雑のほうが解消されなければ、営業にもこたえたりする可能性もあるわけですので、しっかりと対策できるようにお願いしたいことと、お伺いしているところによりますと、市役所の職員さん、皆さんがシフトを組んで、この10日間、駐車場の整理や誘導をされるんじゃないかというふうにお伺いしております。イベントごとに、事あるごとに市の職員さんには大変な御苦勞であらうと思っております。敬意を申し上げたいと思います。事故やトラブル等がないように、くれぐれもよろしくお願いしたいと思います。

尾関山駅の周辺あたりは、駐車場としての候補には今現在はなっていないわけではございませんか。もう一度お願いいたします。

(政策部長 中村好宏君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 中村政策部長。

[政策部長 中村好宏君 登壇]

○政策部長（中村好宏君） 尾関山周辺の駐車場につきましては、幾つかの候補地としては考えているところでございまして、現在、調整を進めているところでございます。例えば、尾関山駅への進入する道路について、ここは公道ですので一定の許可が必要ですが、大型バス等の待機所として活用できないか等という形で検討しているところでございますけれども、今の時点では調整中という状況でございます。

（5番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 藤井議員。

〔5番 藤井憲一郎君 登壇〕

○5番（藤井憲一郎君） 一番心配しておった大型バスの待機所とか、そういったものが僕も一番心配しておったので、これについては今後の課題や展開だと思いますので、よろしく願いいたします。

ところで、妖怪博物館の館長でございますけれども、決定したんでしょうか。その辺、お伺いをいたします。

（政策部長 中村好宏君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 中村政策部長。

〔政策部長 中村好宏君 登壇〕

○政策部長（中村好宏君） 博物館の館長につきましては、適切な者の選任をしてございますけれども、人事に係ることでございますので、しかるべき時期にお知らせをさせていただきたいと思っております。

（5番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 藤井議員。

〔5番 藤井憲一郎君 登壇〕

○5番（藤井憲一郎君） 館長については議会の承認を受ける必要もないと承知しておりますし、ですが、12月定例会におきまして給与体系についても可決させていただきました。その際に、議員からもどういう人選になるのかという質問があったと思います。情報公開をされてもいいんじゃないかというふうな思いから、今、質問をさせていただきました。

では、この完成した妖怪博物館を所管する部署はどちらになるのかお伺いをいたします。

（政策部長 中村好宏君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 中村政策部長。

〔政策部長 中村好宏君 登壇〕

○政策部長（中村好宏君） 博物館の所管につきましては、平成31年度の組織、機構の見直しの中でも御説明をさせていただきましたけれども、現在、所管をしております政策部と総務部を統合いたします。来年度からは総務企画部が所管することとしてございます。

（5番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 藤井議員。

〔5番 藤井憲一郎君 登壇〕

○5番（藤井憲一郎君） 私はてっきり教育委員会が絡んだり、あと地域振興部が絡んだり、その辺かなと思って質問させていただきましたが、その総務企画部のほうでしっかりやっていただけるんだろうという思いでございます。

妖怪博物館について、とにかく期待しとるのはアミューズメント性なんですよ。どうしても行儀のいいといいますか、学術的な方向ばかりに向きますと、恐らく1回行ったら終わりになると思うんです。これがしっかりとアミューズメント的な部分が際立てば、1回行って、あそこにはおもしろいものがあるよと、その口づてで、どんどん輪が広がっていくんじゃないかという思いがございましたので、とにかく攻めた展開をお願いしたいと思います。今後、その部署に対しましても要望させていただきたいと思います。

続きまして、この事業、関係団体とともに妖怪を生かしたまちづくりに対して、さまざまなメディアの宣伝をされていると、イベント参加などでも告知をされているということを先日、全員協議会でお示しをいただきました。中でも、私、ユーチューブで放課後ミッドナイトズとのコラボダンス動画といったのを見させていただいて、実に楽しく拝見させていただきました。個人的にもこの放課後ミッドナイトズというのにコンテンツとして興味がありましたので、もっとこれが市民に早くリリースしていただいて、例えば開館と同時に、三次中の子供たちや大人も含めて、みんながダンスを踊れるような、そういうコンテストを催すとか、そういった展開ができればよかったのというふうに思います。これは今後、そういったことを企画していただいたり、そういったところに期待はいたします。

DMO、みよし観光まちづくり機構におきましては、先日まで職員募集が出ておったように見せていただいております。開館2カ月を切った現在、万全の態勢であるのかどうか、その辺もお伺いをいたします。

（政策部長 中村好宏君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 中村政策部長。

〔政策部長 中村好宏君 登壇〕

○政策部長（中村好宏君） 一般社団法人みよし観光まちづくり機構につきましては、その役割といたしまして、市内外の観光プロモーションの展開や三次地区の文化・観光まちづくりを進める会の事務局、また、市の担当部署とともにこのたびの開館記念事業実行委員会の事務局を担うほか、文化・観光まちづくり交流館の指定管理業務として開館に向けた諸準備などに精力的に取り組んでいただいているところでございます。

先ほどの職員の募集につきましては、この指定管理者に係る募集でございますけれども、現在、体制といたしまして専務理事、事務局長、事務局員と地域おこし協力隊の4名体制でございましたけれども、この1月から事務局員を1名増加するとともに、先ほど御紹介もございました開館後の売店や観光案内等に必要となる人員を確保するための準備を進められているところでございます。

（5番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 藤井議員。

〔5番 藤井憲一郎君 登壇〕

○5番（藤井憲一郎君） ただ販売とかそういったのをやるだけではなくて、ある程度、妖怪に対する理解が深いといえますか、そういった方を、逆に理解がない場合には養っていただきたいという思いもありますので、しっかりとした万全の態勢で、早めにそういった態勢を固めていただくような方向でお願いをしたいと思います。私が見ている中で、市内の施設というのは直営であろうが指定管理であろうが、ちょっとボランティア頼りの感が否めんと思うんです。しっかりとそういった従業員の方を確保していただいて、万全の態勢をつくっていただきたい、そういうふうに申し添えて、次の質問に移らせていただきます。

2つ目の項目として、平成27年10月策定の三次市人口ビジョンにおきまして、将来展望として2030年、人口5万人堅持との目標を掲げておられます。しかし、統計的に目標達成は難しいのではないかと、社人研の発表では2030年で4万5,000人と、5,000人の開きがございます。引き続き、この数値目標に向かって取り組んでいくつもりであるのか、お考えをお伺いいたします。

（副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 高岡副市長。

〔副市長 高岡雅樹君 登壇〕

○副市長（高岡雅樹君） 人口ビジョンに基づいての今後の対応ということでございますが、策定に係る経過でございますとか、今日的な本市の現状、それから国の動向についても少し御答弁をさせていただきたいというふうに思います。

議員からただいま御質問いただきました三次市の人口ビジョン、第2次の三次市総合計画において展開をいたしております人口減少・少子高齢化への挑戦、この基礎となる人口に関する現状分析を行いまして、めざす将来の方向性や展望を明らかにし、国が進めている地方創生の諸施策を最大限活用していく、このことが大きな目標でございます。国の長期ビジョンに基づいて、平成27年10月に策定をいたしましたものでございます。

この国の長期ビジョンでございますが、人口の目標値については、2060年に国とすれば1億人程度の人口確保を掲げて、東京一極集中の是正でありますとか、若い世代の就労、結婚、子育ての希望の実現、地域の特性に即した地域課題の解決、こういったことを進めることで人口減少問題を克服していく、そういった取組が推進をされているところでございますが、御指摘のとおり、その状況については厳しいものがあると言わざるを得ないというふうに思っております。

三次市の人口ビジョンでございますが、対象期間を国と同じく2060年といたしております、合計特殊出生率の引き上げ、さらには転入者の増加、こういったことによりまして、御指摘いただいたとおり、2030年に5万人を堅持することを掲げまして、施策を重点化しながら取組みを進めているところでございます。しかしながら、先ほど申したとおり、国の掲げる人口減少への対応策であります東京一極集中の是正、こういったことは御承知のとおり進んでいない、こういった現状がございます。全国的な傾向と同様に、本市においても人口減少・少子高齢化

が進行している状況にはあろうかというふうに思っております。

しかしながら、明るい兆しというのも今日出てきております。幾つか御紹介をさせていただきますと、平成28年度におきまして市外からの転入者数が転出者を上回った地域が、住民自治組織ごとの地域で申しますと6地域ございました。平成29年度においても4地域が転出者を転入者が上回る、そういった社会増といったような傾向が見られました。また、本年度におきましても、1月末時点の市全体の合計人数でいいますと101人の人口が転入者増となっている状況でもございます。さらに、昨年は一昨年よりも出生児数も合計特殊出生率もともに伸びてきているという状況にもございます。さらに、昨日の一般質問で市長がお答えしましたように、本市の直近の月間有効求人倍率は昨年12月で2.24倍と、一方では人手不足という大きな課題が発生いたしておりますが、本市に定住していく上での重要な条件となります雇用環境というのは改善をしてくれておるところでございます。それから、総合計画の中でもお示しをしていますが、国勢調査のときに出てくるデータでございますが、本市は常住人口、本市に住んでいる人口、そういった方よりも、昼間人口、昼間の方のほうが多いという、仕事などによりまして昼間における市外から市内へ流れる方のほうが大きいという、こういったことも言えるという結果が出てきております。このことも本市の可能性を示すものというふうに思っております。こういった兆しが出てきているというのも事実でございます。

こういった中で、今後の対応についてでございますが、国の人口に対するビジョンにつきましては、現時点で把握している情報の限りから申しますと、国とすれば息の長い政策として、国の人口に対するビジョンは今のところ見直しがなされない方針であるというふうに受けとめてきております。国の長期ビジョンに基づいて本市の人口ビジョンを策定いたしておりますので、現在のところ、見直さないように考えておるところでございますが、一方で、国においては地方創生施策に関する2020年度からの次期総合戦略策定に向けまして、有識者会議を近く立ち上げられ、6月にも策定されるまち・ひと・しごと創生基本方針で今後の施策の方向性を示していく考えである、こういった報道もお聞きをいたしておりますので、こういった戦略というのは国の長期ビジョンに深くかかわるものでございますので、今後とも国の動向を注視していく必要があるかというふうに思っております。

いずれにいたしましても、人口減少への特効薬というものはなかろうかというふうに考えておりますので、先ほど述べました明るい兆し、これをより確かな流れとしていくためにも、今後とも第2次の三次市総合計画、これに基づく諸施策を着実に進めていくこと、このことが本市にとって重要なことというふうに考えておるところでございます。

(5番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求め)

○議長(小田伸次君) 藤井議員。

[5番 藤井憲一郎君 登壇]

○5番(藤井憲一郎君) 特効薬はない、着実に進めていくというふうにおっしゃられますと、何が政治かというふうな話になっていくと思うんです。というのは、この後、私の思いを先に言わせていただきますけれども、地域の持っている利便性、三次市の持っている高速がクロスす

るであるとか、そういった利便性が、観光やそういったものの誘客であるとか企業誘致だとか、そういったものだけじゃなくて転入者誘致の武器に使えないか。先日、僕も国会中継を見させていただいておりましたら、安倍総理が地方創生について答弁されておるのを拝聴いたしました。一極集中の是正や地方にこそ魅力があると、企業の地方移転や地方に特徴のある大学をつくっていかう、そういったことを積極的に進めたいというふうな答弁をされておりました。

私はこの三次市へ、例えば市立の大学をどんとつくってもいいと思うんです。国の研究機関をどんと携わっている人ごと持ってくるとか、そういった大きな大風呂敷と言ってはあれですけども、将来的な展望を、夢を見させていただきたい、そういった思いで人口を増やすのを、もちろん今まで施策の中に、今回の総合計画の中でもつながり人口という施策でありますとか、子育て、今まで取り組んでこられております子供を生み育てやすいまちとして転入者を増やしていく、そういうさまざまな施策を展開されてはおりますけれども、今、光ケーブルを全市整備されておって、高速がクロスする、そういった利便性の高いまち、十分、瀬戸内海側の都市部とベッドタウン化できる、そういった立地があると思います。

地価も沿岸部に比べれば安い部分もありますし、そういった可能性がある中で、例えば、災害で不通になっておりました芸備線、今度4月に一部運行がされるということで、一応全線開通ということになるんでしょうけれども、例えば、そこで政治的にJRと交渉して、ただただ復旧を待つんじゃなくて、枕木を全部変えて、今までみよしライナーは1時間20分で三次と広島を行ったり来たりしておりましたけれども、特急列車を走らせて1時間で開通させますと、そういった策を、例えば近隣自治体と話し合いとか、そういったことで策を講じてこられたのか、そういう具体的な、将来的に人口を大きく伸ばせる、そういった施策を講じてこられたのか、お伺いをしたいと思います。

(政策部長 中村好宏君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 中村政策部長。

[政策部長 中村好宏君 登壇]

○政策部長(中村好宏君) 中国地方の十字路としての本市の優位性を生かして、これまでの取組といたしましては、都市機能の整備、強化という形で取組を進めてきたところでございます。今回、12月に策定をいたしました第2次総合計画の見直しにおきましても、その中で都市の中核、拠点性の強化という形でさまざまな取組を進めるようにしてございます。とりわけ、先ほど委員からもございましたこの2本の高速道路がクロスするまちというのは、非常に地理的に有利なものと考えてございます。先ほどの幾つかの地域で転入者の方が増えられたというのも、こうした交通網の優位性を生かして移られた方もいらっしゃるのではないかとこのように思っております。引き続き、この本市の特性を生かして、より住みやすい、そして都市機能の充実に取り組み、活力のあるまちとなるよう取り組んでいきたいというふうに思っております。

(5番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 藤井議員。

[5番 藤井憲一郎君 登壇]

○5番（藤井憲一郎君） 人口が増えれば、例えばJRも1時間で結ぼうとしていただけるのか、そういう最初に利便性を上げれば人口が増えていくのか、そういったところは大変難しい部分であると思いますけれども、積極的に三次の人口をドラスティックに一気に人口増加、そういったことも考えられるわけでございますので、今後、政策のほうを期待しておりますので、よろしくお願いたします。

じゃ、3つ目の子育て世代への施策について伺います。

午前中に同じ会派の議員から、給食調理場の再編について既に質問がございました。かぶる部分はございますけれども、私はこの給食調理場の再編案が提出された際には、行財政改革の中で設備の老朽化に対するインフラ整備の面から、これは大変英断であるなというふうに思わせていただきました。衛生面の問題等を理由とされておりましたけれども、最近では徐々にトーンダウンをして、現在では小・中学校の給食の完全実施が目的であるかのような方針にはなっていないか、当初と論点が少しずれていないかということをお伺いたします。

（教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 長田教育次長。

〔教育次長 長田瑞昭君 登壇〕

○教育次長（長田瑞昭君） 給食調理場の再編に係るところでございますけれども、この給食調理場再編に係る基本的な方針としますれば、安全・安心な給食を継続して提供するため、施設の老朽化に対応するということでもありますとか、また、デリバリー給食を学校給食調理場給食へ移行するというものを掲げて、基本方針案を策定させていただいたところでございます。いずれにしても、安全・安心な給食を市内全ての児童生徒に可能な限り同じ条件で安定的に継続して提供していくための再編案でございます。この再編案をこれからより具体的に検討していただくために、いろいろ今は保護者の皆様、それから議会の皆様にも御意見をいただいておりますのでございます。当初からこの方針案で進んでおりますので、よろしくお願をいたします。

（5番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 藤井議員。

〔5番 藤井憲一郎君 登壇〕

○5番（藤井憲一郎君） これについては何度も聞きません。ぶれずに進んでください。午前中、同僚議員が質問したことが全てだと思います。

次に、少子化が進みまして児童生徒数が減っている中、今回、県立三次中学校、これも午前中の質問と多少かぶりますけれども、児童生徒が減っている中で私が思うには、三次市に今いる全児童生徒にタブレットを1人1台持たせて、1人1台タブレット環境をつくって、ICTの活用を積極的に図るべきではないか。市内の小学校卒業生が県立三次中学校に多く入っております。数字等も午前中、出せないというお話でありましたけれども、我が三良坂でも、大体人数は把握しておりますけれども、びっくりするぐらい小学校から中学校で県立のほうへ行く生徒がおります。小中一貫教育をうたわれる中で、この先進的な取組、先進的といいましても、

もうほかにやっているところがあります。1人1台タブレット、そういった取組ができないか、お伺いをいたします。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) 藤井議員のほうからタブレットにかかわって、子供たちへの1人1台支給していくということができないかということであったと思います。現在、小学校が平成32年度、また中学校では平成33年度から実施を予定しております新学習指導要領というのがございまして、ただいま申しいただきましたICTの教育にかかわりまして、この中に明記をされているところであります。そこにはICT等を活用した学習活動を充実するよう改善することは示されておりまして、情報活用能力を育成するために、機器を積極的に活用した学習活動が求められているところでもあります。また、先日、文部科学省で改定案がまとめられました小・中学校施設整備指針の中におきまして、このICTにかかわりましては無線LANの整備、さらには情報端末及び大型提示装置などの機器の導入を積極的に計画するようということで、環境の充実を示されておりまして。この中のICTの整備状況ということでもありますけれども、新学習指導要領では、小学校におきましては文字の入力など基本的な操作を習得すること、またプログラミング的思考を育成することが示されているところであります。

三次市では、平成27年度にパソコン教室の端末の更新を行いまして、小学校にはキーボード入力ができるノートパソコンを、また中学校にはタブレットパソコンを、小・中学校ともにその学校の一番多いクラスの人数分の台数を整備してきているところであります。先ほどの整備指針にもございます大型提示装置につきましては、今年度、全ての小・中学校の普通教室のある各階に1台以上の電子黒板を整備いたしまして、特別支援学級にも1台ずつ小型の電子黒板を配置したところでもございます。また、校内無線LANの環境整備の充実におきましても現在進めているところでもございまして、次年度は小学校に整備したノートパソコンをパソコン教室だけでなく普通教室でもしっかりと活用できるよう、無線LANの拡大を計画いたしているところでございます。

このような中でございますけれども、現在整備をしておりますパソコンの件でございますが、委員のほうから1人1台ということで御提案をいただいたところでありますけれども、全国の平均を見ますと、現在まだ5.9人に1台というのが全国の平均でございます。また、広島県におきましては6.9人に1台というような状況でございますが、この三次市では現在5人に1台ということで活用をしていっているところであります。いずれにいたしましても、現在求められているのが無線LANであったり、あるいは大型提示装置ということでもありますので、そういったところ、これから必要なICTの整備にかかわっての部分を計画的に進めてまいりたいと考えております。

(5番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 藤井議員。

〔5番 藤井憲一郎君 登壇〕

○5番（藤井憲一郎君） 三次市の義務教育校は、小中一貫教育を全児童生徒にタブレットを配って推進しておりますと胸を張って言えるような答弁をしていただきたかったというふうに思います。全国5.9人に1台、広島は6.9人に1台、広島は特におくれてとるというふうに聞いておりますので、率先して推進していけば、また特徴のある三次市の義務教育であるというふうに胸を張れるというふうに思っておりますので、御検討お願いいたします。

次に、子供たち世代への施策として、体育協会から、これは子供だけじゃないんですけど、利用団体の賛同も得た上で、みよし運動公園多目的広場のグラウンドを人工芝化してほしいと議会に陳情がございました。総務常任委員会、私も委員でございますけれども、願意妥当と受けとめて受理いたしました。今議会のほうで委員長が報告させていただきましたけれども、運動公園の今後の整備についてのお考えをお伺いいたします。

（地域振興部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 瀧奥地域振興部長。

〔地域振興部長 瀧奥 恵君 登壇〕

○地域振興部長（瀧奥 恵君） みよし運動公園の多目的グラウンドの人工芝化につきましては、昨年の11月に三次市体育協会から市長に対しても要望書が提出をされているところでございます。今回、議会のほうで願意妥当と認められたことは重く受けとめているところでございます。

第2次三次市総合計画のスポーツ・文化の分野の具体的な取組として、新たにスポーツ施設の整備（災害対応等多機能化）ということ掲げておりますが、本市のスポーツ推進の核となるみよし運動公園の施設の充実に当たりましては、スポーツ、健康、交流、防災という4つの機能を柱として考える必要があると思っております。また、今後につきましては財政面のところも勘案しながら、実施する事業につきましては実施計画へ計上してまいりたいと考えております。

（5番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 藤井議員。

〔5番 藤井憲一郎君 登壇〕

○5番（藤井憲一郎君） 私ども総務常任委員会でも、廿日市のほうに同規模の施設があつて、そことの比較等もさせていただきました。使用頻度や利活用の有効性であるとか、あと照明設備等も整備してくださいというふうなものも入ってございましたので、継続審査という形を一旦とらせていただいて慎重に審議をさせていただきました。市民の理解を得られる判断を今後よろしくお願ひしたいと思います。費用的なものが、簡単に算出してみたところ、かなりの額になりそうだというふうに私も見させていただきましたので、慎重な判断をよろしくお願ひいたします。

続きまして、4番目の若者世代への政策についてお伺いをいたします。若者が定住する魅力あるまちづくりを進めるに当たって、若者が本市に何を望んでいるか、どう分析されているのかをまずお伺いいたします。

(地域振興部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 瀧奥地域振興部長。

[地域振興部長 瀧奥 恵君 登壇]

○地域振興部長(瀧奥 恵君) 第2次総合計画の見直しに当たりまして、昨年3月に行いましたアンケート調査において定住の意向を尋ねたところ、住み続けたい、どちらかといえば住み続けたいというお答えが、10代から20代では66.3%、30代では75.8%という結果となっております。また、三次に住み続けたい理由としては、自然が豊かであることや日常の買い物に不便を感じないこと、地域の行事や近所づき合いが楽しいから、また30代では保育や教育環境の充実という項目も上位となりました。また一方で、住みたくない理由といたしましては、適した職場がない、レジャー、娯楽施設、サークル活動などが不十分という理由が上位を占めていたところでございます。このように地域の行事であるとか、サークル活動などの充実を求めるという声もあり、人と人がつながる場や仕掛けも定住対策に向けては重要な取組であると、改めて認識しております。このような中におきましては、昨年実施いたしました地域自慢大会などの継続も含め、そういう施策も大切であると思っております。

(5番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 藤井議員。

[5番 藤井憲一郎君 登壇]

○5番(藤井憲一郎君) 若者たちが集える場所づくり、人と人が集える場、そういったものをつくる必要があるんじゃないかというお話でしたけれども、僕は行政的にはハードをつくるよりは、例えば現在ある既存のショッピングセンターでありますとか、各地の商店街で頑張っておられるところから広げていくでありますとか、いろんな団体がさまざまなイベントを小さく打たれております。そういったものを例えば集約するであるとか、そういったことが大事じゃないかというふうに思うわけでございます。その輪が広がっていく施策の充実やアイデアの検討、昨年の地域自慢大会に私も行かせていただきましたけど、とてもいい大会だったと思います。あれ、もっと規模を広げて、きりりでも今度の博物館でもいいです、そこらでやれば、そこへ地域の自慢の例えば食べ物とかを持っていくとか、いろんなことをすれば、すごく輪の広がるいい大会だったと思うので、その辺は検討をしっかりとしていければ、もうハードは要りません。とにかくそういった今既存のところに皆さんが集まっていれば、確実に若者たちの集える場所になると思います。

昨日の同僚議員の質問の中でも、総合計画のアンケートの中で魅力的な職場がないであるとか、そういったことで、地域になかなか根づかないんじゃないかというお話もありましたけれども、先ほど副市長からも有効求人倍率が2.24というお話もありましたけれども、雇用のミスマッチでありますとか、そういったものもあります。若者たちがこの三次でずっと住み続けたいという思いを単純にアンケートで判断するんじゃなくて、本当に実態はどう思っとるか、僕らが高校生なんかと対話しますと、三次に何が欲しいと言ったら、大概ラウンドワンとか言われるんです。そういう本当の思いというか、三次に何を期待しとるかというのは、やっぱりし

っかり耳を傾けていただければ、またきれいごととは違うというのがわかりますから、その辺しっかり今後の施策に生かしていただければと思います。

次の質問に移させていただきますけれども、シニア世代への施策については省かせていただきます。というのも、同僚議員が健康ポイントについてお伺いしたこともありまして、あと私、このシニア世代の施策というのを中身をちょっと変えまして、今現在、農業従事者がかなり高齢化しとるということを絡めてお話をさせていただこうと思ったんです。全国平均が既にもう農業従事者は67歳、広島県はもう70歳を超えとる。三次市はそれ以上、71. 幾つという数字もお伺いしとったので、今後は後継者問題やら田んぼの荒廃などの問題がある中で、稼ぎの営農が必要であるというふうに考えておったんですけれども、既に今日の午前中も初日も同僚議員が質問いたしましたので、5番目の項目については一旦終わらせていただきます。

6番目の防災についてお伺いいたします。

2月28日に三次市民ホールきりりにおいて、昨年9月7日以来、約半年を経て第2回の畠敷・願万地地区で説明会が開かれました。出席者は半減しておったと思います。本市の対応や説明に満足されたから半減されたのか、それとも時間がたって怒りがおさまったから半減されたのか、地域の将来を憂う参加者の方からはまだまだ厳しい意見が出されたと思っております。参加者はグラフやら数値を延々と聞かされるのではなくて、今後、具体的にどのようなまちづくりをしてもらえるのかが聞きたかったんじゃないかという気持ちで私も見させていただきました。市民感情に寄り添った説明が必要であったと思うとともに、総括にはまだまだ時間がかかる、そういうふうな感じを受けたところでございます。

昨年の7月豪雨災害による被害の復旧について、進捗状況や見通しについて、市内の土木業者も減っている中、県の復旧事業が先に出て、後に市の事業の入札が行われたと認識しております。当初、災害復旧には3カ年かかるというお話でしたが、現状がどういう状況であるのかをお伺いいたします。

(建設部長 坂本高宏君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 坂本建設部長。

[建設部長 坂本高宏君 登壇]

○建設部長(坂本高宏君) 公共土木災害についての御質問でございます。昨年の7月豪雨災害における公共土木災害は198件で、事業費にして約17億5,000万円で、1月までには査定が終了しております。復旧工事は通行止め箇所、また2次的災害を防止する箇所を優先し、現在、順次発注しているところです。先ほど議員おっしゃったように、全ての復旧が完了するには最大で3年はかかると見込んでおります。

(5番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 藤井議員。

[5番 藤井憲一郎君 登壇]

○5番(藤井憲一郎君) タイムスケジュール的には今現在、その被害箇所と、あと実際に行われている計画、その辺の整合性はとれておるかお伺いいたします。

(建設部長 坂本高宏君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 坂本建設部長。

[建設部長 坂本高宏君 登壇]

○建設部長(坂本高宏君) 予定のところですけども、平成30年度末までには40件の公共土木の災害を発注する予定でございます。そして、残り160件は平成31年度という予定でございます。実際、工事になりますと3年間で見込みということでございますけども、現在、年度内の発注に尽力をしております、約20件ぐらいのところの工事発注が現在は進んでいるというところでございます。

(5番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 藤井議員。

[5番 藤井憲一郎君 登壇]

○5番(藤井憲一郎君) 三次市の一般競争入札の予定価格の最低制限価格は、旧来、予定価の80%であったと思います。過去にも多くの議員がこの最低価をもっと上げたほうがいいんじゃないかという質問を何度もされていると思います。今回、これがいち早く復旧させるという意味で、復旧事業が90%に引き上げることであろうかと思っておりますけれども、この処置は復旧期間内に限られるのか、お伺いをいたします。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 部谷財務部長。

[財務部長 部谷義登君 登壇]

○財務部長(部谷義登君) 最低制限価格につきましては、議員御指摘のように80%から90%に最低制限価格を変更したところでございます。この経緯も少し説明させていただければというふうに思います。

当市では、建設工事の設計に当たりましては、常に最新の積算基準、労務単価を使用しまして労働条件、環境改善に努めてきているところでございます。しかしながら、市内業者を取り巻く環境につきましては、若者の入職者の減少、現場の技能労働者の高齢化や減少など、担い手が不足しているという構造的な課題に直面している実態がございます。今後につきましては平成30年7月豪雨の早期復旧に向けまして、集中的に災害復旧工事を多数発注することになります。同時に、その中で通常工事の計画的な事業推進も図っていく必要もでございます。

こういった実態を踏まえまして、市といたしまして復旧期間中に発注する全ての災害復旧を含めた工事、計画的に推進しなければならないということで、担い手の中長期的な育成確保のための利潤を確保する必要があるという判断もいたしまして、あわせてこれも議会のほうから28年の決算審議の際にそのような意見もございましたので、今回広島県が採用いたしております、これは低入札価格の調査制度なんですけれども、事実上の算定率である90%に合わせて最低制限価格を引き上げさせていただいたものであります。これは期間といたしましては、災害復旧の期間というふうに言わせていただいておりますけれども、引き続きそういった形で対応していきたいというふうには考えております。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 少し、1点ほど補足をしていきたいと思っております。

経緯については部長が回答したとおりであります、この期間については3年で終わるということは私は決定しておりませんので、当然ながらさまざまな大きな課題が出たということの中では別であります、今後へ引き継いでいくということについて変わりはないということで申し上げておきたいと思えます。

(5番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 藤井議員。

[5番 藤井憲一郎君 登壇]

○5番(藤井憲一郎君) 土木業者さんというのは、道路の補修であったら、すぐ行って直していただいたり、雪がふれば除雪、そして夏になれば草刈り、市民の生活に大変密着したものでございますので、必要性は市民皆さんが重々承知しているわけでございます。従業員の賃金を上げて持続できる環境づくりが必要であろうかと思うわけでございます。

次に、農業災害復旧でございますけれども、先日、同僚議員もこれを質問させていただいたわけでございますけれども、1つだけ、作付の時期が参りますと、例えば現場に入る手前の持ち主が作付をするとなると、工事に入っていけないなどの心配もございまして。そういった状況を今現在、把握されているかどうか、事例がないのか、お伺いをいたします。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 日野産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(日野宗昭君) 農業災害に関しては、既に答弁をさせていただいておりますように、最大3年かかると見込んでおります。そういった中で、個別の具体的な案件については現場を見ながら対応ということになるかと思っておりますけれども、この春、作付ということで、例えば内あぜとか仮設ポンプといったような形で対応をされるというケースがあるかと思っております。そういった意味で、できるだけこの作付が可能となるように、本市としては新たにポンプの仮設に要する経費といったことを、市単独事業ということで12月補正予算として御可決いただいております。

例えば、請負による仮設工事の場合には、ポンプの据えつけ、それから撤去、運転と仮設に要する経費、また、自前による仮設費についてはポンプのリース代及び仮設に係る経費といったことで、これの上限額については一定程度設けておりますが、補助率は3分の2といった形でございます。具体的に農業災害について発注後、施工業者が決定次第、地元のほうにも説明を十分に行った上で、現場確認等も行いながら災害復旧についての御理解、御協力いただけるよう努力してまいりたいと考えております。

(5番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長（小田伸次君） 藤井議員。

〔5番 藤井憲一郎君 登壇〕

○5番（藤井憲一郎君） この農災についても、先日、同僚議員が質問させていただきましたので、以上で次の質問に移らせていただきます。

避難所についての質問でございます。今回の災害の反省を受けて、市内の高所建物を避難所にしようと、民間を含めて提携を図られるなど、対応をされているところであると認識しております。先日、総務委員会の中でも発言をさせていただきましたが、例えば避難所で食事が出なかったであるとか、空調が暑かった、寒かったであるとか、私は避難所はホテルではないという認識しております。もちろん避難困難者や高齢者などへの配慮は必要であるのはもちろんわかっているわけですが、行政でできるところとできないところ、これははっきりと線を引いて市民に説明をしたほうがいいというふうに思うわけでございます。

私ども委員会で真備町のほうにお伺いさせていただきましたが、あそこも大変大きな被害を受けた後、行政、職員も限られておりますので、ここまではできる、ここまではできないというのをはっきりと市民と意見を交わして周知したというふうなお話を伺いました。今回の災害では、いろんな人の話を聞きますと、職員さんの動きが悪かったとかいう話も聞きますけれども、先ほど申し上げたとおり、限られた人員の中で最大限頑張っておられたと私は心より敬意を表したいと思えます。

しかしながら、さらに大きな災害が起きないとも限らないわけですが、先日、同僚議員から、西城川をトンネルを使って下流へ流すという大胆なプロジェクトの提案がございましたけれども、たちまち私が言いたいのは避難所についての提案でございます。

先日、三良坂で剣道大会がございまして、そこの大会長を務めさせていただきました、ちょうど高校時代の恩師が役員でおられまして、お話をいただいたのは、剣道を志す者はこの三次市内、各地域の小さなクラブで内輪の練習をしているのが現状であるということで、県北にも武道場ができないものか考えてみてくれないかという相談を受けました。その際に、雑談の中で、県北でつくるとなると、確かに以前、陳情が上がるとという話も聞いておりましたので、災害の避難所を兼ねる施設とかなら理解も得られやすいんじゃないかというお話をさせていただいたんですけれども、そんな中で、いろいろ頭の中で考えた中で、5つの拠点創造プロジェクトの中に種鶏場の跡地の整備事業というものがございまして、これも何となく私、遅々として進んでいないという印象がございまして、県立みよし公園にも近いし、畠敷地区からも近い立地として、例えばそういったところにこの武道場と避難所としてのものを建てるという、そういった立地として候補になり得るのかということをお伺いさせてください。

（総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求め）

○議長（小田伸次君） 落田総務部長。

〔総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇〕

○総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長（落田正弘君） 避難所についてということでございますけれども、議員御提案の武道場または種鶏場跡地の利用が可能かどうかということでござい

ますけれども、現在、新たな避難所の建設という計画はございませんが、今後、整備する施設については、災害時には活用できることも考慮した施設整備が必要であるというふうを考えておりますので、また、できるだけ現有施設を有効活用する方向で避難所を開設、運営したいというふうにも考えておるところでございます。

(5番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 藤井議員。

[5番 藤井憲一郎君 登壇]

○5番(藤井憲一郎君) 少し壮大な話をしてしまったので、避難所の話の本質は、現在、一時避難所となっている廃校体育館や集会所などをチェックして、せめてトイレの改修だけでも行えないものなのか、その辺もお伺いをいたします。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 落田総務部長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(落田正弘君) このたびの7月豪雨の災害を受けまして、大規模災害が発生した場合の避難所のあり方について重点的な課題として捉え、その指定と対応について見直しを行ってきたところでございます。この避難所の指定については、地域の皆さんの意向を反映する中で、安全性が確保でき、避難しやすい施設を指定する必要がございます。そのため、今回の豪雨災害以降、19の自主防災組織を訪問する中で、各地域の救護拠点となる避難所及び災害の状況に応じて開設する避難所、補助避難所と申しますけれども、この選定について意向を伺い、その運営について協議を行ってきたところでございます。

これらの避難所については、地域の意見を反映した安全性を確保できる施設を市の指定避難所として指定する考えでございますし、また、これらに加えまして、地域の皆さんが避難しやすい地域集会所などについても、地域が指定する地域避難所として開設、運営いただくよう協議を行ってきたところでございます。地元の集会所とか地域集会所とか、あるいは先ほど申し上げました体育館については、この避難所の見直しを行う中で地域からの要望がありまして、補助避難所として活用するものがございます。その場合の修繕等の整備については、災害時の利用頻度であるとか避難所としての修繕の必要性、また修繕の規模、経費などを勘案して検討してまいりたいというふうに思っております。

(5番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 藤井議員。

[5番 藤井憲一郎君 登壇]

○5番(藤井憲一郎君) 具体的に言いますと、三良坂の廃校になった体育館なんですけれども、市長のお耳にも入っておられると思いますけれども、7月豪雨の際に老夫婦が体育館に避難して来られまして、その後、雨のピークになったときにその老夫婦が避難所からおられなくなった。どこに行ったのか探していたら、しばらくしたら小一時間したら帰ってきた。どうしてたのと聞いたら、ここの便器じゃあトイレができないから家に帰ってきたと、そういった話も伺って

いるわけでございます。そういったものをしっかり聞いていただいて、手を打つところは早目に手を打っていただきたい。その地域も一所懸命、地域の皆さんを守る活動をされているところでございます。ぜひともよろしく願いいたします。

続きまして、今回の豪雨災害の中で、私がどうしても一言お話をさせていただきたくったのは、これはよその地域もそうかもしれません。消防団への装備の拡充について、これも今、国が交付金の中で充実させるという施策を出されておりますけれども、私が一番言いたいのは、かっぱです。消防団の皆さん、自前の魚釣りに行っとなって古くなったかっぱとか、そういったものを皆さん、ばらばらのいろんなものを着ておられました。しかも、それはもう撥水性もなくて、びしょびしょになりながら一所懸命やられておりました。そういったのを見ております。今後、市として消防団員への例えばかっぱの支給でありますとか、新調でありますとか、そういった計画はないかをお伺いいたします。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 落田総務部長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(落田正弘君) 消防団員へのかっぱの支給ということでございますけれども、現在、三次市では消防団が水防活動をする際に、団員の安全を確保するための装備品として、平成28年度から今年度までの3年間、ヘルメットを更新し、あわせて全団員へヘルメットライト、ライフジャケットを配備しております。消防活動において必要な装備品は、予算の範囲内で必要数を計画的に配備しております。しかしながら、手袋であるとか半長靴、かっぱなどはサイズ等もあり、また、消耗品的な扱いになるということから、現時点で市から配備するということは考えておりません。分団によっては、それぞれで購入され備えられているところもあります。各分団、また部などで活動に適したものを整備されておりますので、機能の面については特に問題はないというふうに考えております。

(5番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 藤井議員。

[5番 藤井憲一郎君 登壇]

○5番(藤井憲一郎君) ぜひとも検討していただきますようお願いいたします。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○議長(小田伸次君) 順次質問を許します。

(20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 竹原議員。

[20番 竹原孝剛君 登壇]

○20番(竹原孝剛君) 市民クラブの竹原でございます。

今議会最後の一般質問ということでさせていただきたいと思いますが、前段、今日の政治的状况というか、今の日本社会というか、そこで先日、2月24日に沖縄の名護市の辺野古の新基地建設の賛否を問う県民投票がありました。しかし、投開票の結果、反対が71.7%、賛成

18.9%、どちらでもないが8.7%ということで、辺野古に基地建設はノーということが、43万票を超えて県民の声が結果が出たわけであります。そのことを玉城デニー知事と安倍首相が会談をして、真摯に受けとめるという答弁をしたそうではありますが、真摯に受けとめるというのは、引き続き埋め立てをするというにはならない、イコールにならないんじゃないかなと思いましたが、真摯というのは真面目に熱心にうまくいくように取り組むというのが真摯だというのが辞書には書いてありますが、真摯に取り組むということになれば、県民の声をちゃんと聞いて辺野古建設を中止するというのが普通ではないかなと思う。それが一国の首相が真摯に取り組むことが継続だというような、相矛盾したような答弁をされることによって、この国の民主主義の皮をかぶった独裁国家と疑いたくなるというような沖縄の社説も出ておりました。

そういうような今日の政治的な状況を見たときに、今後、統一地方選挙、今月から始まりませんが、やはり本当に真面目で実直な責任ある政治家を選んでいかななくてはならないというのを改めて思ったところであります。

それでは、通告に従って質問をしたいと思いますが、2点にわたってであります。第1点、増田市政2期8年の成果と課題ということで、第1点目は、合併初年度87億円しかなかった貯金が、昨年の決算では162億というふうに貯金が75億円増えたとされておりますし、借金も85億円ですか、借金を減らしているというような状況が見られております。そういうことで健全財政を引き続き増田市長に取り組んでいただきたいと思いますが、その決意と2期8年の取組の成果をお教え願いたいと思います。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 私自身、市長へ就任いたしまして以来、三次をもっとよくしたいという意志のもとで少子、人口減少の難課題に真正面に挑み続け、市民生活最優先を基本に置いた市政を進めさせていただいたところでございます。具体的には合併時策定の新市建設計画である新市まちづくり計画に基づく三次駅周辺整備、市民ホールや新庁舎の建設等のハード事業から、子供の医療費を高校3年生まで拡大するなど、子育て支援、教育、福祉といった多くのソフト事業まで幅広く施策を実行してまいったつもりでございます。同時に、事業実施に当たりましては、国の交付金や過疎対策事業債など有利な財源を最大限活用するなど、次の世代にツケを回さないということにおける行財政改革を着実に実行し、年々、実質公債費比率、将来負担比率などの財政指標や基金残高、地方債残高も確実に改善してきたつもりでございます。御質問は、その財政状況の実績ということでございますね。少し時間をいただきますが、平成29年度ベースでお答えをしていきたいと思っております。それも普通会計でございます。

基金残高は、先ほどもおっしゃったとおり約162億円で、平成16年度末と比較しまして約75億3,000万の増となっております。また、地方債残高は積極的な繰り上げ償還を実施してまいりました。結果として約502億円、平成16年度と比較しまして約78億5,000万の削減をさせていただいております。

財政指標では、特に私自身こだわってまいったのが実質公債費比率でございます。合併初年度は22.0%であったものが平成29年度では一桁の7.5%と、行財政改革推進計画の目標であります10.0%未満を達成したというのは財政的な大きな実績であろうと思っております。今後におきましては、合併による普通交付税の優遇措置が段階的に縮減され、平成31年度、来年度が最終年となります。合併による変化に対応した財政需要を普通交付税に反映する見直しが行われたと、約70%程度見直しがされたと思っておりますが、縮減されることは縮減でございます。財源が縮減していくことには変わりない状況で、自立した行政運営に欠かせない一般財源の確保が大きな課題になってきます。

今後は歳出におきましては、人口減少や少子高齢社会の進展による社会保障関連経費の増大等が想定されるほか、公共施設やインフラ資産の老朽化対策、将来を見据えて乗り越えていかなければならない課題が多くあるわけでございます。限られた財源で最大の効果を出すということがより一層重要でありますし、そのためには選択と集中ということが行政に執行上、求められてくると思っております。そこらも十分、今後の市政運営では心がけながら、国や県への要望活動はもとより、国の経済対策とか地方創生のさまざまな施策も活用しながら健全財政を堅持し、また、将来に可能な限りツケを回さない、そうした市政運営を心がけていきたいというように思っております。

(20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 竹原議員。

[20番 竹原孝剛君 登壇]

○20番(竹原孝剛君) 基本的に地方自治体というのはセーフティーネットですから、市民の皆さんの安全・安心な生活を守るために、やっぱり財政というのがしっかりと確保されなくてはならないというふうには思っていますので、もちろん市長も執行部の皆さんも努力してもらって、今みたいな結果がここまで来ておるわけですから、確かに堅実に健全にやっていただいています。しかし、将来、今言いますように地方交付税の削減や人口減少などもありますから、やっぱり国への要望が、今、税金が地方と国が60.9対39.1ぐらいというような雰囲気、国のほうがたくさんとりよるわけですから、これをやっぱり地方へ、せめて5対5になるような、所得税ですから、そういうような地方自治体がちゃんと生活できるセーフティーネットとしての役割が果たせるような予算配分というの、ぜひとも国へ要望して、本当に豊かな生活ができるような取組を引き続き頑張ってもらいたいというふうには、主な財政指標を見る決算というのを見てもよい方向には出ているので、このまま今ありましたように後へツケが残らないように、さらにまた、安定的な財政の確立というのを要望しときたいというふうに思います。

2番目に行きますが、社会保障制度の充実ということで先ほども言われましたが、何といってもこの8年間で地域担い手としての保健、医療、介護、福祉、相談センターの設置もいち早くやっていただきましたし、医師の確保もありましたし、甲奴ゆげんきの、昨日聞けば1日100人以上の健康を守る取組も、それから手話言語条例とコミュニティ条例の具体化ということでは、ちょっとそこまで今回まだ行っていませんが、その方針は明らかにしてもらっていま

すし、それから子ども医療費を高校生まで拡充をして、引き続き取り組んでいただいておりますし、ひとり親支援など、それから雇用の安定、労働環境づくりなどなど、社会保障制度の充実について取り組んできていただいておりますが、さらに安全・安心、将来が安心できる、安定した生活設計ができるまちづくりをぜひともつくっていただきたいと思いますが、成果と課題についてお伺いをしたいと思います。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 先ほども答弁を長々と申し上げましたので、基本的な考え方を申し上げさせていただきます。具体的には部長のほうで答弁をさせていただければというように思っております。

御質問でございますが、激変する社会経済環境の中、社会保障制度のさらなる充実を図るためには国レベルでの制度の検証や対応が必要であろうと考えております。いろんな介護、福祉、農業を含めて、地方負担が2分の1のまた2分の1、全体でいえば4分の1程度の自治体の負担が常に必要となっておりますので、そこら、やはり国レベルでの地方負担の軽減に努力してもらいたいという思いが1つございます。

しかしながら、そうは言いながら、市民の皆さんの幸せの実現のためには、本市としまして必要な施策をしっかりと推進していくことが重要であるということ言うまでもございません。そのためには本市では第2次三次市総合計画を策定いたしまして、4つの挑戦を始めとする取組を総合的に進めてまいりたいために5つの柱の取組を設け、市民生活を充実させるための市の施策として、子育て環境の整備、医療サービスの充実、高齢者や障害者の皆さんに優しい施策などを推進してまいってきたところであります。

また、定住対策といたしましては、先ほど申しましたように基礎的な生活基盤を整備、充実することに加えて、支援の拡充を図ることにより、社会増となっている地域も見られるわけで、今後とも市民生活最優先の市政の推進が必要であるということを強く認識しております。そして、子どもの未来応援宣言に基づいた子育て、教育環境の充実に取り組んでいくとともに、引き続き医療体制の堅持、高齢者の皆さんや障害者の皆さんに優しい施策の展開などによる生活基盤の充実を図っていくことが重要であると思っております。そして、これらに加えて、三次の魅力積極的に発信する定住人口の増加に向けて、積極的な施策の展開により、若者世代に選ばれるまちとして進めていきたいというように思っております。以下、子育て、医療とかさまざまな面で実績等がございますが、御質問をいただきながら部長のほうで答弁をさせていただきたいというように思っております。

(20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 竹原議員。

[20番 竹原孝剛君 登壇]

○20番(竹原孝剛君) 部長までの答弁はいいですから、市長で今あったような将来、本当にこ

こが住んでいいなというまちをつくり上げていただきたいのと、それから、やはり将来が安心できる、若者も壮年も高齢者も将来が描かれるような、安心できるようなまちというのをぜひとも実現して、このまちにやっぱり住まないけんあというような状況を、今までやっていただいたような保健、医療、介護、福祉などなど、十分に発展をさせていってほしいということ要望して、次に行きたいと思います。

3番目の市民参加のまちづくりについてであります。地域懇談会や車座の開催や、それから女性参画事業、災害に強いまち、防災事業の展開などなどやられておりますが、さらに市政というのはやっぱり安定をしなくてはなりませんから、市民の声を広く聞く、我々も議員もそうですが、広報もせにやいけません。広聴、皆さんから意見をたくさん聞いて、それを生かしていくということが必要だろうと思うので、やはり市民参加のまちづくりについてさらに発展をすべきだと思いますが、いかがでしょうか。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 先ほど御質問に、応えていきたい1つのテーマが社会増ということの中で、顕著にあらわれておるのがU・Iターンに係る移住者の宅地、住宅、店舗、そこらの支援策から見ますと、平成28年度が1年間で139名、平成30年度においては現時点で200名ということで、大幅な増を見ておるということをもとに、つけ加えさせていただきたいと思います。

市民参加の、いわゆるまちづくりということでございます。本市の場合、住民自治組織を中心とした市民の皆さん方の自分たちのまちを元気にしたいという意欲的な活動が、三次市にとっては大きな財産であると思っております。特に川西、田幸、青河の皆さんなどの活動は、創意工夫によりまして地域の活性化を図っていく顕著な事例として、過疎地域自立活性化優良事例表彰、そして地域再生大賞などを受賞されるなど、全国的にも高く評価されておられます。そうした住民自治組織、今、例として挙げさせていただきましたが、19のそれぞれの中で特色、個性を持ちながら頑張っていたらいておると。この住民自治組織の皆さんに対して、市民の皆さんに対して、我々行政としては頑張っておられる市民の皆さんを後押しするために、市長に就任して以来、市民の皆さんととことん対話し、道路や排水路の改良、あるいは修繕など、身近な生活基盤整備、病児・病後児保育、子供の医療費の対象年齢の拡充、不妊・不育治療の助成、アシスタラボ、ネウボラみよしの実現など、教育から申し上げますと小・中学校の普通教室のエアコンの整備など、市民の皆さん、また子供たちの思いを具現化し、市民生活最優先の施策を実行できたと思っております。これもやはり住民組織を始めとした市民の皆さん、また議会の皆さんとの体制を持ちながら進められた、それが今申し上げた結果であろうと思っております。

本市は言うまでもなく、人口減少、少子高齢社会の進行といった全国的な共通課題を始めとしたさまざまな課題に直面しておりますが、地域の力と行政の力を一体化して、この難題を乗り越えていかなければなりません。そうしないと三次の未来はないわけでございます。特に、

そうした市民の皆さんとの対話を中心に進めていくことが、いかに市政の中でも重要であるということを申し上げさせていただきたいと思っております。

特に、昨年7月豪雨によりまして大規模災害、各議員のほうからも貴重な御指摘をいただいております。そうした大きなさまざまな課題が浮き彫りになっておるのが事実でございます。そうした面での対応ということ、あるいは災害に強いまちづくりを築いていくためには、市民の皆さんとの連携がこれまで以上に何よりも重要であるという思いを強くさせていただいております。そうした1つの将来に向けた防災、また安心・安全、三次の発展、そうした面での市民の皆さんとの対話というのを重ねてではございますが、重要なものと受けとめておるところでございます。

以上でございます。

(20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 竹原議員。

[20番 竹原孝剛君 登壇]

○20番(竹原孝剛君) 市民参加のまちづくりで、基本はやはり市民に優しく、市民に寄り添った政治をぜひともやっていただきたい。安倍首相になったらいけんと思う。寄り添うと言いながら、本当は寄り添っていないというんじゃない、これはお粗末ですから、本当に市民や国民に優しい政治をするために、それこそ市長だけじゃなくて執行部の皆さん、オール三次で、我々もそうですが、そういうまちをつくっていかなくてはならないというふうに思っておる。みんなでよいまちづくり、市政をつくらなくてはならないというふうに思っています。

4番目の子供の学びの保障ということで、ちょうど今日の新聞で、フリースクールの単位認定というのが県内初ということで、これは質問にしていまसेんでしたが、今日の新聞にたまたま載っていたので、今フリースクールへ通っている子供たちに希望を与える取組が三次市でできたなあというふうに喜んでおりますし、さらにこれも拡大をしたり、本当にいいことを決断されたなあというふうに思いました。

それで、子供たちが学んでいきたい、さらに進路を開いていきたいという思いが多いと思うんです。子ども応援宣言の具体化ももちろんですし、奨学金制度の拡充も前々から市長のほうへも要望をさせていただいておりますが、例えば現在、奨学金貸付制度で1年以上というのがありますが、UターンとかIターンとして帰ってきたら3カ月程度にするとか、ああいうような要件も拡充してほしいという要望もありますし、それから一番いいのは給付制度を広げていくということも、奨学金制度、子供たちの学びの保障、進路の保障にぜひとも取り組んでいただきたいし、それから学びの周辺がやっているフリースクールなどの支援などをしていただければいいなというふうに思いますし、それからネウボラの取組は、聞けば3,000件というのを聞きましたが、3,000件もいろいろ相談があるというようなことも聞いておりますし、高校生までするが、子育ての相談なども大いにあるみたいなので、ネウボラそのものの設置はよかったので、今度はそこへ1歩踏み込んで、そうした3,000件にも及ぶような相談を今度は魂を入れて解決していくというような取組も必要だろうというふうに思いますし、それから、こど

も集会所も新しくつくっていただいていますし、今度、八次もぜひともこども集会所の拡充などもやっていただけるということになっておりますし、それから神杉保育所の新築やプールの改修、それから森のポッケ、子供の王国の拡充など、しっかりとやっていただきますが、子供たちがここへ住んでさらに伸び伸びと生活できるような取組をしていただきたいと思います、総論的に市長のほうからあれば答弁をいただきたい。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) それでは、回答を総論的にさせていただきたいと思います。先ほどネウボラみよしの実績の件で御質問がありました、1月1日現在で9,815件という大変多くの皆さんの御相談を受けておるという実績でございます。このネウボラみよしも、一昨年12月になりますが、三次市子どもの未来応援宣言を議会の皆さんと一体性を持ちながら議決もいただいて、これを基本にしながら、妊娠前から高校3年生までのそれぞれの年代に沿った施策を展開し、子供たちが将来へ羽ばたいてくれることを願いながら、セクションごとに進めていきたいというように思っております。

また、教育環境については、その宣言を中心に、いろいろな市民の皆さん、また子供たちの声も聞きながら、一つ一つ着実に施策を展開していこうと思っておりますし、また、奨学金制度については、教育委員会で現在進めておるのは基本的にはそれを堅持しつつ、その中でやはり定住対策と奨学金との整合性を持って、その中で行政としては定住対策ということをさらに推進していくことによる、奨学金の制度の中身を変えていく必要もあると思っておりますから、今の時点では明言は差し控えさせていただきますが、貸し付けと給付かということになると、給付面をどのような形で実現させていくか、そこらも真剣に捉えていくべきであると思っております。答弁書は用意しておったんですが、今のことで御答弁にさせていただいて、再質問があれば承っていききたいというふうに思います。

(20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 竹原議員。

[20番 竹原孝剛君 登壇]

○20番(竹原孝剛君) 奨学金については増額してほしいという要望もありますから、いろいろ教育委員会とも話し合っていたいただいて、よりよい方向にしていいただければというふうに思います。

それでは、大きな2番目の日本初の妖怪博物館の取組に向けてということで、多くの議員が同じような質問をしましたので。もののけ作品、青陵高校作成というのを出示していただければと思います。

これに特化して話をしたいと思いますが、名前もひーちゃんに、みつつうに、うっちゃんに、首女といって、子供たちが命名をしたものがあります。これをぜひともこの妖怪博物館開館までに何とか展示や具体化ができないかなという思いであります。子供たちも本通りの入り口か、

博物館の前へ寄贈したいというか、そういう思いもあるみたいなので、そういうことの実現をしてほしいなあという思いがありますが、それから次、これも具体的な立体像があったり、それからハンドタオル、キーホルダーもつくっております。

その次、これは新たに、もののけベイビーズということで、11人というか、カーニバルな新しい市民たちということで住民登録をしてもらえればと思いますが。立体像、まだ白いままで、まだ色も塗っていないような状況でしたが、もう色も塗れているのかわかりませんが、こういう立体像も11体、それから卵が2つで13、新しい人口増になったと思って、ぜひともこれをいろんなところへ設置したらどうかということで。

次のこれが、13の新しい市民たちに認定をしてもらおう。まだ名前がついとったり、ついてなかったりしているので、名前は今から青陵高校の子供たちがつけてくれるんだろうと思いますが、赤ん坊なんか特にかわいいなあといって、みんな言いよりでしたが、それから次を。

展示を、せっかくの本通りの街路灯がありますから、あそこに1個置いてみました、左側のほう。それから、ショーウインドーへそれをしようと思ったら、うちのショーウインドーへ置いたげるよと言って、真ん中に、ショーウインドーの中に椅子やらコップを持って置いていただきました。そういうような本通りの商店街だけじゃなくて、例えばトレッタだったり、ワイナリーだったり、布野の道の駅だったり、ゆげんきだったり、市内のそうしたところへもこの13人、今とりあえず13人の新しい市民が出没するよというような取組ができないものだろうかというふうに思いますが、答弁をよろしくお願いします。

(政策部長 中村好宏君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 中村政策部長。

[政策部長 中村好宏君 登壇]

○政策部長(中村好宏君) まち中への立体像の展示などの取組でございますけれども、まず三次青陵高等学校の生徒さんには、これまでも三次町での休憩所、青陵処の設置運営、また、オリジナルキャラクターの創造やグッズづくり、さらには三次市妖怪を生かした文化・観光まちづくり市民委員会における提言など、三次まるごと博物館事業に係るまちづくりに積極的に参加していただき、大変感謝をしております。

まち中へのキャラクター像の設置につきましては、現在多くの方が訪れている境港市の水木しげるロードも、当初は反対の声も多く、なかなか整備が進まなかったと聞いておりますけれども、そうした中で粘り強く取組を進められ、現在の姿につながっております。御提案の立体像の展示につきましては、設置場所や安全性、耐久性、さらには他のキャラクターとの関係性等との課題もありますけれども、境港市の取組も参考にさせていただきながら、まずは三次地区内を対象に、地域の方の意見も伺いながら検討してまいりたいというふうに考えてございます。

また、御提案のありました他の施設への設置につきましては、先ほど申しましたその施設との性格といたしますか、キャラクターとの関係もでございます。また、場所の問題もでございます。そうした部分も踏まえて検討が必要かと思っております。そうした中、観光客の方に市内を

回遊していただく際には、そうした施設とも連携をしながら、三次もののけミュージアムの来場者の方に積極的に情報発信するとともに、市内の各施設を周遊していただくような仕組みづくりにつきましても検討を進め、三次地区のにぎわいの再生とともに、市全体の観光交流人口の拡大や観光消費額の増加をめざしてまいりたいと考えてございます。

(20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 竹原議員。

[20番 竹原孝剛君 登壇]

○20番(竹原孝剛君) ぜひとも実現をしていただきたいと思います。

ポーランドのヴロツワフという町があるそうですが、小人の町として、小人が魚釣りをしよったり、町を歩きよったり、大学の前で教授の小人があつて道案内をしようとか、そんないろんなことをポーランドのほうでもされておりますし、そうしたことがまちおこしというか、世界的にも有名な、私もよく知りませんでしたが、そういうことも青陵高校の子供たちが参考にして、そういうものをつくりよるんだそうです。ですから、ぜひともこれを三次町の本通りだけじゃなくて、一番ええのは誰も反対せん三次市役所の玄関へ、市長の英断でまず第一発目に置くとかしてもらえば、子供たちが非常に喜ぶだろうと、今年卒業する子供たちが何人かおつて、県外へ出ますので、それまでにはぜひとも市の玄関のほうへ置いていただければなあという思いでありますので、市長、もしやる気になっているなら答弁してください。まだ考えるというのなら、またですが、いかがですか。これは通告しておりませんが。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 中身を見させていただいて、よりよい活用をさせていただこうと、そういう意味では一時的に市役所に展示するとか、いろいろなことは考えていきたいと思います。

(20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 竹原議員。

[20番 竹原孝剛君 登壇]

○20番(竹原孝剛君) それでは、2番目の開館イベントの取組ということで、私もバスのことやいろんな駐車のことも思っておりましたが、もう皆さん聞かれましたり、周遊なども言われたので、1つだけ、1,000台ということではありますが、妖怪会館へ1回入る人数というのは何人で、その処理を、一遍に1,000人は入らんとするので、そのあたりの処理はどういうふうに考えられておるのか、お尋ねをしたいと思います。

(政策部長 中村好宏君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 中村政策部長。

[政策部長 中村好宏君 登壇]

○政策部長(中村好宏君) 博物館内への入館者ということでお答えさせていただきたいと思いますが、すけども、施設的な能力といたしまして、現在想定しているのが大体100人から150人が1回当

たりに入られる、観覧等をいただくに当たっては適当な人数になるのではないかというふうに想定をしながら考えてございます。一どきに集中されますと大変な混雑になりますので、そこをいかに時間を分散して見ていただくかについては今検討をしているところでございます。

(20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 竹原議員。

[20番 竹原孝剛君 登壇]

○20番(竹原孝剛君) 行ったけどもいっばいで、もう来んよと言われんように、上手にやっばり中へ入ってもらって、有効にこの会館を使って、またリピーターも増えるような、今から大変でしょうけども、取組をしていただいて、リピーターを増やしてもらうような取組をぜひとも、この十日間だけじゃなくて、まちの活性化を引き続きお願いしたいと思います。

市長が昨年12月に次期も頑張るということを言われていましたので、引き続きぜひとも頑張ってくださいということをお願いして、私のほうからの一般質問を終えたいと思います。ありがとうございました。

○議長(小田伸次君) 以上で一般質問を終わります。

お諮りいたします。

明日から3月18日までの12日間、委員会審査等のため本会議を休会することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小田伸次君) 御異議なしと認めます。

よって、明日から3月18日までの12日間、委員会審査等のため本会議を休会することに決定いたしました。

この際、御通知いたします。各委員長からお手元に配付の委員会審査日割表のとおり、委員会を開催する旨申し出がありましたので、御通知いたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——散会 午後 3時24分——

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成31年3月6日

三次市議会議長 小 田 伸 次

会議録署名議員 助 木 達 夫

会議録署名議員 亀 井 源 吉